

教育と文化のまちづくり部会

- § 1 . はじめに
- § 2 . 文化行政について
 - . 調査報告について
 - . 提言
- < 調査報告 >
- § 3 . スポーツ施策について
 - . 調査の視点
 - . スポーツ施設に見る現状と課題
 - . 最後に（残された検討課題）
- < 調査報告 >
- § 4 . 公民館について
 - . 取り組みの視点
 - . 岸和田市の公民館運営の現状と課題
 - . 事例調査
 - . 提案の方向性
 - . 具体的提案
 - . 実現に向けて
- § 5 . 図書館について
 - . 取り組みについて
 - . 岸和田市の図書館の現状
 - . 他図書館の現地調査・岸和田みんなの図書館を考える会からのヒアリング
 - . 岸和田市の図書館に関する課題
 - . 具体的な提言
 - . これからの図書館について
- § 6 . 地域と学校について
 - . 取り組みの視点
 - . 岸和田市の現状
 - . 地域との連携の必要性
 - . 具体的な施策の検証
 - . 課題と問題意識
 - . 地域が学校に何ができるか

教育と文化のまちづくり部会報告

～まちが人をつくり、人が明日をつくる～

§ 1 . はじめに

まちづくり・ざいせい岸和田委員会「教育と文化のまちづくり部会」に参加した市民の思いは、“教育と文化”に対する考え方が人それぞれによって、いかに多様であるかを現していました。当初は各委員それぞれの思いのぶつけ合いに終始しましたが、話し合いを重ねるなかで次のような認識が共有されました。

1. まちづくりの基本である“人づくり・地域づくり”には教育・文化が重要である。
2. 時代はまさに“心の豊かさやゆとりを求める”段階に入った。
3. わがまちの教育と文化の現状を良く知って市民の目で見直す。
4. 財政難の現状を認識し、無いものねだりはしないが、限られた財源を効率よく使うため自助と公助の考え方を明確にする。
5. 教育・文化には採算性は持ち込めないが、「ムリ・ムダ・ムラ」は省く。

こうした認識のもと、「市民の視点から諸問題を検討・提言していくこと」、「できるだけ現場を見て、また、データを基に研究検討していくこと」を基本スタンスとして確認し、次の5つをテーマとして選び、調査研究を行ないました。

1. 文化行政について
2. スポーツ施策について
3. 公民館について
4. 図書館について
5. 地域と学校について

§ 2 . 文化行政について

・ 調査報告について

文化行政を担当する岸和田市文化国際課及び文化三施設（自泉会館、マドカホール、浪切ホール）を対象として調査研究を行ないました。それを基に行なった部会における検討内容を「市民の目からみた行政への意見」という形で中間まとめとして報告しました（平成14年7月）。

浪切ホールに話題が集中し、多くの時間を割くことになったのはオープン時期と重なったためやむを得ないことと受け止めました。

中間まとめ以後の浪切ホールの運用状況を知り若干の加筆を行い、外部研究機関に委託された研究の報告書「岸和田市におけるこれからの文化行政のあり方と文化政策について」を読み意見を追加しました。

・ 提 言

- 1 . 岸和田市の文化行政に関して

第3次岸和田市総合計画には「市民・地域文化」に関して「市民の芸術・文化活動は、市民一人ひとりの豊かな人間形成を図る精神的な活動であることを踏まえ、総合的な文化環境の形成、市民との協働による文化振興体制の確立など、文化施策を推進します」と謳われている。

文化施設について考えるための前提になるのが文化政策であると考え文化国際課を訪問し（平成14年6月）伺ったお話を基に考察を行いました。

1 . 芸術文化に対する公的支援の原則を明確にしてほしい（行政の役割・市民の役割の明確化）

文化政策に関する政策目標（理念）を定め、市民による評価システムを作ること。文化政策の評価には単なる経済性・効率性ではなく、「社会改善に向けた有効性」の視点が必要です。

文化諸活動は地域の文化水準の維持向上につながる公益的な部分と市民の文化的欲求に供する私益的な部分とがあります。公益部分は公費で、私益部分は受益者負担を原則とする。

そのためには公益か私益かを判断する基準として明確な文化のビジョンを確立する必要があります。

2 . 市民による文化行政の評価はむずかしい

第3次岸和田市総合計画の文化に関する基本方針からは具体的計画は見えてきません。岸和田市ホームページには平成15年～17年度実施計画が掲載されていますが、市民が岸和田市の文化行政について評価するためには計画の上位にある政策目標が明確ではないため、施策に対する的確な評価が困難です。かつては岸和田市の文化行政は市民本位・市民主体の理念を明確に打ち出し「岸和田方式文化行政」^注として各方面から注目されていたが、今はどうなのでしょう？

注）岸和田市では、80年代から90年代にかけて、市民団体による文化会館の運営が活発に展開し、専門家集団によって運営された茨城県水戸市の「水戸芸術館」の方式に対比して、関係者から岸和田方式として喧伝された。（文献：佐藤一子「文化協同の時代 - 文化的享受の復権」1989 青木書店 第6章「市民自治と文化創造 岸和田市における市民文化活動の発展と文化行政」）

3 . 文化施設の総合方針は市の責任で具体的に示す

主要三施設の運営は自泉会館（文化事業協会に委託）、マドカホール（直営と文化財団委託）

浪切ホール（文化財団に委託）と各館独自の方針で実施されており、管理監督責任は市（文化国際課）にあるとされていますが、これだけでは総合的な文化政策が実行できるか疑問です。少なくとも文化施設全体を活かすような総合方針を市の責任で示し、それに基づき夫々の施設が独自性を発揮する実行計画を行なうべきです。

- 2. 浪切ホールに関する意見

浪切ホールがオープンして一年半。可能性や限界が少しずつ見えてきているのではないかと思います。ただ多大の資金を使って建てた施設であり、ましてやこの財政難の時代に多額の補助金を毎年投入しつづける施設であるならば、当然のことながら浪切ホールができたことで、地域の文化が底上げされるようなプランが示されねばなりません。

平成 15 年度当初予算（岸和田市ホームページに公開されている情報）

・文化財団	補助事業	211,400 千円
・浪切ホール	管理運営事業	245,000 千円（文化財団に委託）
・文化会館	管理運営事業	91,400 千円（市直営）
・自泉会館	管理運営事業	10,900 千円（文化事業協会に委託）

1. 浪切ホールの運営は行政と市民が一体となって取り組む

浪切ホールは「中心市街地活性化推進施策」の一拠点として、芸術・文化の施設を置くという都市計画のハードウェア（箱もの）として建設されました。本来なら、文化行政面でのニーズと両々相俟って市民も参画して計画すべきものでありました。

しかし、現実に市立の文化ホールとして完成したのですから、この施設を「市民の芸術・文化活動」のためにどう活かせるかという問題について、行政・市民が一体となって真剣に考えていく必要があります。文化財団は、孤軍奮闘するのではなく市民と一体となって運営していく方策を考えるべきです。

2. 情報の公開で市民の関心と理解を増進する

これまで培われてきた「岸和田方式」は正しかったのか間違いであったのか。これは行政だけではなく全ての市民が考えるべき課題です。

そのためには、浪切ホールに関するあらゆる情報を市民に知らせて、市民が自身の課題として捉える気持ちになるようにすべきです。浪切ホールの全ての施設利用状況を公開し、それが岸和田市の文化に役立つものであったかどうか、採算の面だけではなく利用の質の問題も議論すべきです。この誇るべき施設が岸和田市の文化のために有効に活かされたなら、米百俵の精神で市民を満足させることができると思います。そうでなければ、少々赤字経営が改善されても市民の不満は無くならないでしょう。先ず、やるべきことは市民が浪切ホールに関心を持つような施策を考えることです。

3. ホール運営支援のための幅広い市民層からなる委員会の設置

市民のための浪切ホールにするために大切なことは、青少年を含めた幅広い年齢層からなる市民委員会をつくり、市民の自主的な芸術・文化活動の支援、中心市街地の活性化、市内外との文化交流等を主要課題として今後のホール事業展開の方向性を探っていくことです。

これらの意見に対する具体的な提案としては、たとえば「友の会」を単なる鑑賞団体に終わらせることなく、運営にも参加できる組織へ発展させることなどが考えられます。また、商業的な興行は、いままで足を運ばなかった人たちを惹きつけるような、特に若者たちをホールに近づけるための催しを企画し大いに商業ベースにのせるべきでしょう。

同時に市民会館の建替えとしての目的にも沿うよう、学校関係の文化鑑賞等も積極的に誘致すべきです。また、使用頻度の低いスタジオ、工作室、調理室などの創作支援施設は、

教育施設と位置づけて低料金化し市民の文化創出を育てる方向にもっていくことなど考えられます。

- 3 . 岸和田市の文化行政に望むこと

岸和田市には長年に亘って醸し出された「文化のかおり」のようなものがあると市民は感じています。歴史的なまちなみや伝統行事、市民の文化的感性などがそうです。文化とは全国一律の人気の高い芸能・演芸ではなく、地域に根ざした市民文化こそが地方自治体が大切に守るべきものといえます。岸和田市民の宝であるこのような「文化のかおり」を守り高めてゆく方策について行政と市民が知恵を出し合い、力を出し合ってゆける仕組みづくりを優先課題として取り組んでほしい。

平成 14 年度に外部研究機関に委託して『岸和田市におけるこれからの文化行政のあり方と文化政策について』と題する報告を得ていますが、政策づくりは外部委託ではなく行政と市民の協働で行なうべき課題と考えます。



<調査報告>**1 市の文化政策(ビジョン)はどうか(平成14年6月)****1. 担当部署について**

- ・名称 企画調整部 文化国際課
(2002年3月までは 教育委員会 生涯学習部 文化振興課)
- ・正職員数 5名 ほかに嘱託員
- ・執務場所 マドカホール
- ・業務内容
 - ・文化行政の企画及び調整に関する事
 - ・文化及び芸能に関する事
 - ・マドカホール、岸和田市立自泉会館及び岸和田市立浪切ホールに関する事
 - ・岸和田市文化振興審議会に関する事
 - ・国際交流及び国際化施策に関する事

2. 文化施設の運営方針

三つの文化施設、自泉会館、マドカホール、浪切ホールは、各館独自の方針で運営する。しかし三館の管理監督責任は文化国際課にある。

- 1) **自泉会館**は岸和田文化事業協会に運営を委託している。
(「岸和田市市民文化事業協会」が本年3月「岸和田文化事業協会」に改組)
- 2) **マドカホール**は市の直営とし、市民の文化活動の支援、育成に努める。
市民参加の実践形式の発表会等はマドカホールで行なう。入場料は無料。
地域文化振興のため営利の教室の開設も許す。(公民館との相違)
- 3) **浪切ホール**は採算性を重視した文化産業施設と位置付ける。
中心市街地活性化政策の一環としての位置づけが大きい。
運営管理は財団法人・岸和田市文化財団に委託している。
マドカホールを利用する鑑賞型の催しについても財団が担当する。

3. 文化推進施策

第3次岸和田市総合計画の中で、「人間を尊重する教育・文化のまち」づくりが目標として掲げられおり、その実現に向けて種々のスローガンが示されている。

しかし、現時点では目標達成の具体的な行動計画はなく、従って将来の展望を示すには到っていない。

浪切ホールを中心としたこれからの文化政策に関する調査研究を京都橘女子大学・文化政策研究センターに委託している。

4. 考 察

「モノの豊かさ」がかなりの高水準に達した現在「ココロの豊かさ」を求めるニーズがきわめて高くなりつつある。「ココロの豊かさ」こそ文化である。また、高齢化社会は余暇のデフレ社会であるといえる。ここでも文化へのニーズが高まっている。

このような社会構造の変化に対応するため文化政策も変化しなければならないのは当然である。しかし、現在起こりつつある行政や文化関係団体の改組の理由が十分に説明されているのであろうか？ 教育委員会生涯学習部から企画調整部へ移行した理由も私達には今一つはっきりしない。市民文化事業協会の名称から「市民」がなくなったのはどういう理由なのであろうか？ 文化施設建設に先行して文化政策が有るべきだと思うが、施設が出来てから、それに対応できる政策を考えているという印象が拭えない。

文化施設運営に関する考え方も昨年には「三館一体運営」と言われていたのが現時点では各館の独自性を生かした運営という方針に変わってきている。独立方式の説明は十分に納得

できるものであるが、未だ市民の理解を十分に得ているとは言えない。

「財政危機」が何もしない事の言い訳にならない。また、安易な予算削減に走らず、組織の枠を超えて社会教育施設や学校教育施設も視野に入れての「文化的活動施設」の有効利用を考えていただきたい。このために文化政策担当セクションが市長部局である企画調整部に移ったものと市民は想像するのであるが、広報などにもそれに関する説明は見当たらない。

- 付記 -

岸和田市平成15年度施政方針の主な内容（岸和田市ホームページ）より

人間を尊重する教育文化のまち

(1) 平和への希求のために

平和な社会は人類共通の願いであるとともに、私の市政運営の基本理念であります。「被爆地・ヒロシマへの平和バス」や「非核平和資料展」などにより、引き続き平和の大切さを強く訴えてまいります。

(2) 人権の尊重のために

基本的な人権が尊重されることは、明るく住みよいまちづくりの基盤であります。人権啓発推進協議会などと連携し、人権教育、人権啓発の推進に努め、差別のない社会をめざします。

(3) コミュニティづくりのために

地区市民協議会を中心に、個性豊かな新しいふるさとづくりを進めてまいります。

(4) 学校教育のために

心豊かな人間性とたくましい体をはぐくむ教育の充実のため、体験学習や図書・読書活動等の充実を図りながら、特色ある学校づくりを進めてまいります。

少人数学級につきましては、小学校1年生の35人学級を基本とし、きめ細やかな指導を行うことといたします。

産業高等学校におきましては、地域社会に貢献し得る人材を育成するため、高度情報化社会にふさわしい専門教育を充実してまいります。

(5) 生涯学習のために

地区公民館等を拠点として、生涯学習の推進に努めてまいります。青少年の健全育成のため、関係団体の協力を得ながら家庭、地域、学校との連携を図りつつ、地域に密着した活動を進めてまいります。

図書館につきましては、市民の身近な情報センターとしての役割を担ってまいります。また、幼少時から読書習慣を養えるよう図書館活動の充実を図ります。

(6) スポーツ・レクリエーション活動のために

地域のスポーツコーディネーターやスポーツリーダーの養成に努め、市民に活動の機会を提供し、生涯スポーツの振興を図ります。

(7) 市民・地域文化のために

浪切ホール、文化会館、自泉会館を効率的に活用し、市民の自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、濱田青陵賞をとおして、学術、文化の振興にも努めてまいります。また、郷土の歴史や自然に関する貴重な資料を収集、研究、公開するとともに、引き続き和泉葛城山ブナ林の保護、増殖をいたします。

(8) 国内・国際交流のために

新たに締結しました友好・姉妹都市をはじめ、世界の人々との交流を通じて、多文化共生社会をめざしてまいります。

以上

2 「浪切ホールと市民が近づくために」ミニアンケート

施設の有効活用と市民ニーズの吸い上げ - (平成14年6月)

1. はじめに

私たちは、岸和田市の文和発展のため浪切ホールがオープンしたこと、そしてその運営が順調に軌道に乗って発展していくことを願っています。

そのためには、浪切ホール(行政側)、利用者(市民側)それぞれにいろいろな創意工夫が肝要です。また、多くの建設的かつ積極的な提案が各方面で活かされていくことも大切です。

私たちは第一に、浪切ホールと市民の距離がもっともっと近いものになる、接近することが今一番必要ではないかと考えています。そのためにはいろいろな切り口でいろいろな問題提起と提案があるかと思いますが、まず初めに私たちのごく身近なところで「浪切ホールに関するミニアンケート」を実施しました。

ミニアンケートである以上まだまだ粗雑な推論しか提案できませんが、本部会への第一回目の問いかけになればと思います。

2. 浪切ホールに関するミニアンケート(結果)

【アンケート対象】

(単位:人)

	~20代	30代	40代	50代	60代~	合計
男性	8	2	2	8	4	24
女性	18	10	7	15	7	57
合計	26	12	9	23	11	81

【アンケート内容】

1. 浪切ホールへ行ったことがありますか？

行ったことがある	26人(うち女性が21人)
行ったことがない	55人(うち女性が36人)

(1) その行かれた催しは何ですか？

見学会	各種イベント	発表会	会議	寄り道	レストラン	その他
6	6	4	3	4	1	2

(1) 浪切ホールがオープンしたことを知っていますか？

知っている	49人
知らない	6人

(2) 見学会があれば参加しますか？(もしくは参加してみたいですか？)

参加したい	20人
参加したくない	35人

(3) 浪切ホールでのイベントに興味がありますか？

興味がある	26人
特にない	29人

2. 「浪切友の会」に入っていますか？

入っている	3人
入っていない	78人

→(1) これからも大いに利用したいですか？

利用したい	2人
特にしたくない	1人

(2) 入会して良かったと思いますか？

良かった	3人
特に思わない	0人

→(1) 入会する予定又は入会したいと思いますか？

思う	4人
思わない	74人

(2) 他の場所でこのような「友の会」に入会していますか？

入会している	3人
していない	78人

3. どのようなことに利用したいか？

～20歳代	・音楽発表会 ・各種パーティー(2次会) ・コンサート、演劇 ・同窓会 ・寄合い ・国際交流 ・特定歌手(ウルフルズ、ゆず、維新派)
30歳代	・ミュージカル ・コンサート ・講習会(料理等) ・花の展示会 ・イベント情報提供
40歳代	・コンサート ・講演会 ・イベント
50歳代	・講演会 ・(イベント広場での)フリーマーケット ・趣味の会(文化教室) ・同窓会 ・NHKのど自慢大会
60歳代～	・演奏会 ・趣味の会(文化教室) ・定期的研修会 ・同窓会 ・市民有志によるクラシック演奏会

4. ホール以外に国際会議場、スタジオ等の設備があることを知っていますか？

知っている	33人
知らない	48人

5. 浪切ホールへの質問、要望等

～20歳代	・ミュージカルや若手歌手も来てほしい。 ・利用は誰でもできるのか？また費用はどれくらいか？ ・食料の持ち込みなど可能か？飲食は禁止でしょうか？ ・国際会議の内容を知りたい。国際交流があれば参加したい。 ・イベント情報の提供がなされていない。何をやっているのかわからない。 ・ジャズのコンサートをしてほしい。 ・何をやっているのかわからない。試写会やコンサートをしてほしい。
30歳代	・今まで大阪市内まで行っていたが、近くで低料金で利用したい。 ・フリーマーケットの回数を増やしてほしい。イベント広場を有効利用してもっとPRを。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール内はバリアフリーで使いやすく、トイレのオムツ交換もあるが、保育室を希望する。
40歳台	<ul style="list-style-type: none"> ・公演内容によって料金を大人・小人に分けてほしい。 ・家から遠いのであまり行けない。夜も(イベントが)終わってから帰りが暗くて寂しい。
50歳台	<ul style="list-style-type: none"> ・なくなった市民会館の代わりのように気軽に使えるようにしてほしい。 ・赤字が見込まれている以上、もっと民間に開放してほしい。 ・さだまさしや松山千春のコンサートをしてほしい。
60歳台～	<ul style="list-style-type: none"> ・安価でもっと利用させてほしい ・定期的な見学会を工夫して市民にPRしてほしい。また、見学会担当は市民ボランティアを育成。 ・泉州地区の留学生たちとの交流の場を工夫してほしい。 ・公演のチケットが売出日によって大きな差があると聞かすが、良い方法はないか。

ミニアンケート段階でのまとめ

1) 浪切ホールの利用者26人中、

20～40歳代は19人(73%)、50歳代以降は7人である。

高齢者層よりも青年・壮年者層の割合が圧倒的に多い。

青年・壮年者層の中でも女性が19人中16人で、顕著な割合を占める。

プログラム・公演内容によるのか？情報不足なのか？交通の便なのか？

(アンケート対象者がJR阪和線より山手に偏ってしまった地域的影響、アンケート絶対数の影響か？)

2) 浪切ホールに行ったことがない55人中、49人(89%)がオープンしたことを知っている。

浪切ホールオープンについてはおおよそ認識がされていると思われる。しかし、内容・企画・目的等については、まだまだ情報不足の感がある。例えば、見学希望者が20人存在すること、「友の会」会員(入会希望者含む)が7人しかいないことから、推定できるのではないか。

3) 公演・イベント内容については多種多様な要望も見受けられる。

(例：イベント広場の活用(フリーマーケット))

4) ミニアンケートの性質上、即断はできないが市民はまだまだ浪切ホールについて無関心である人が多いと感じ取りました。

財政逼迫の今、浪切ホールが市民にもっと広く利用され、有効に活用・運営されることが緊急の最重要課題です。

そのためには

まずは何よりも市民への工夫したPRが繰り返されることが第一だと思います。

(例えば出し物等の内容PRや定期的一般見学会の設定など)

3 浪切ホール財政面の状況

岸和田市文化財団への調査（平成14年6月）

・組織	理事会 - 評議員会 - 事務局		
・人員	理事	13人	
	評議員	16人	
	事務局職員	29人	内訳）市からの出向職員 6人
			財団雇用職員 3人
			契約社員 7人
			アルバイト職員 13人

平成14年度収支予算書総括表より

- ・ 総額約8億円の予算
うち事業収入は2億3,000万円で岸和田市からの補助金等収入は5億7,000万円

平成15年度当初予算（文化国際課関係 浪切ホールほか）岸和田市ホームページより

- ・ 岸和田市文化財団補助事業 211,400千円
- ・ 浪切ホール管理運営事業 245,000千円（文化財団に委託）
- ・ 文化会館 管理運営事業 91,400千円（市直営）
- ・ 自泉会館 管理運営事業 10,900千円（文化事業協会に委託）

4 外部研究機関委託研究の報告書（平成 15 年 11 月追補）

『岸和田市におけるこれからの文化行政のあり方と文化政策について』

報告書(平成 15 年 3 月)

受託者：京都橘女子大学文化政策研究センター

平成 14 年 7 月地区別、年代別、性別に無作為抽出した岸和田市民 3,080 名に対して浪切ホールの利用、生涯学習活動、文化政策に対する意見などについてアンケート調査を実施している。アンケートの回収率は 24%であった。

この報告書は上のアンケートを根拠として纏められたものであるが、回答しなかった人(76%)を除外して岸和田市民の文化意識について推論している。無回答者は浪切ホールや生涯学習、文化活動に対する関心が低いと思われるが、ホールが開館して直ぐの時期尚早のアンケートであったにせよ、その割合が 76%にも達していることを無視しての推論は危険であると思う。もちろん、アンケートに含まれる関心のある層の個々の意見は興味深く貴重なものであるから、本報告を参考にして、本報告に捉われることなく岸和田市としての文化政策を早く発信してほしい。本来なら文化政策は浪切ホールの計画段階で示されるべきものであったが、今からでも岸和田市の文化政策について基本的方針を明示し、行政としての説明責任を果たすべきである。

政策創りは外部委託ではなく行政と市民の協同で行うべき課題と考えます。

以下に報告書緒言を引用する。

緒言

本報告書は、平成 14 年度において、岸和田市から京都橘女子大学に対して研究委託された『岸和田市におけるこれからの文化行政のあり方と文化政策について』と題する調査研究の成果を報告するものである。

岸和田市においては、後述するように、かねてから先進的な文化行政を推進し、全国的にもよく知られてきたところである。今回、岸和田市が文化行政あるいは文化政策について、研究委託を通じてあらためて強い関心と今後の方向性に対する指針を求めた背景は、平成 14 年 4 月にかねてから計画中であった大小 2 つのホールに加えて充実した学習施設をもつ複合文化施設である「浪切ホール」がオープンしたことであった。それと同時に岸和田市は新たに財団(財団法人岸和田市文化財団)を発足させ、浪切ホールの管理・運営を財団に委託した。いわばこれまでの文化行政が施設面や運営面で大きく転換したのである。

こうした岸和田市の文化行政の転換を市民がどう受け止めているのか、これまでの文化行政に慣れ親しんできた市民活動はこれからどうなるのか、新たに運営を担当することになった財団はどのような運営を求められるのか、課題はいくつも浮かび上がってくる。こうした背景のなかで、研究委託が立案されたのである。

調査研究にあたって委託を受けた京都橘女子大学では、文化政策研究センターに同センター所長の端 信行を委員長とした調査研究委員会を設けた。

研究委員会のメンバーは以下の通りである。

岸和田市委託調査研究委員会

- 代表 端 信行(京都橘女子大学文化政策研究センター所長)
- 委員 織田 直文.(京都橘女子大学文化政策学部教授)
- 委員 河原 和枝(京都橘女子大学文化政策学部助教授)
- 委員 小暮 宣雄(京都橘女子大学文化政策学部助教授)
- 委員 金武 創(京都橘女子大学文化政策学部助教授)
- 委員 木下 達文(京都橘女子大学文化政策学部講師)

また京都橘女子大学は、本委託調査研究において、浪切ホールを中心とする岸和田市民の意向調査の実施については、有限会社創造計画研究所(代表:宮田 治)に委嘱した。市民意向調査の実施にあたっては、研究委員会においてアンケート項目を設計・検討するとともに、調査研究の委託者である岸和田市当局とも何度か実施にむけた打ち合わせを行った。とくに標本のサンプリングや調査票の発送にあたっては市当局の多大な支援を得た。こうした調査においては、市当局の支援がなければ調査の成功はおぼつかないものであるが、今回の意向調査では回収された解答数がやや予想を下回ったものの、一般的に市民の率直な意見が読みとれ、岸和田市における文化政策の今後を占う良好な調査結果が得られたと言える。

本報告書では、まず第 1 章において、岸和田市立浪切ホールの活用に関する市民アンケート調査の結果を詳述する。次いで、第 2 章において、この市民アンケート調査の分析を通じて浪切ホールをめぐる文化政策的課題を明らかにする。さらに第 3 章において、今回の調査結果から推察しうる岸和田市の今後の文化政策(文化行政)への提案を取りまとめている。

§ 3 . スポーツ施策について

・ 調査の視点

スポーツ振興の意義、重要性は既に言い尽くされているが、今日の問題としても、子どもたちの体力低下、集団生活への不適合、高齢化社会での保健体育への対応等ますますその重要性が増大している。

岸和田市は第3次総合計画で「すべての市民が生涯を通じて健康で生きがいに満ちた生活が営めるよう、多様なスポーツ活動機会の提供や学校地域が一体となった地域スポーツを振興する体制づくりを進めるとともに、各種スポーツ情報の提供充実、リーダーの養成、施設の充実に努めるなど、市民のスポーツ活動を促進します」とスポーツ活動の基本方針を定めている。

この方針を是とし、今後この方向に進めるために、現状の問題点は何か、行政と市民の役割は、相互の関係はどうあるべきか、私たち部会は市民の立場で調査研究を行った。

・ スポーツ施設に見る現状と課題

当部会では「岸和田市におけるスポーツ行政」について、市民の立場で関連施設のフィールドワークやヒアリングなど調査・検討を行い、調査報告書（後掲）を作成した。

作業を進める中で、問題点・検討課題がスポーツ施設全体に渡るため、個別問題についてまとめるという形ではなく、総合的に捉えることとした。

- 1 . スポーツ施設について

1 . 「現状（ハード面、ソフト面）の把握」

現在の当市における体育館、運動広場、テニスコート、プールといったスポーツ施設の管理・運営は、都市整備部公園緑地課、教育委員会スポーツ振興課、財団法人公園緑化協会と3セクションに分かれている。また町会が維持管理しているゲートボール場や運動広場等もあり、「どの地域にどの程度の運動施設がある」といった施設面（ハード面）の情報を正確に把握していないのが現状である。

またその施設を「どういった団体が、どの程度利用している」といった実際の使用のされ方といった運営面（ソフト面）の情報も把握しきれていない。これでは今後のスポーツ振興を検討していく上で、その地域に合った的確な計画を立案することが困難である。

今後、限られた予算の中で、最大の効果をあげる為にも施設（ハード）及び運営（ソフト）の現状把握をすべきである。

2 . 「施設の有効利用の検討」

施設によっては利用者が極端に少ない施設もあり、必ずしも有効活用されているとはいえない状態である（例えば、すばーく岸和田においては3面のゲートボールコート（うち2面は屋内）があるが、屋外コートの利用率は皆無に等しい）。

この財政の中、このような施設の他用途、他種目への利用方法の検討、施設の廃止も含めて検討及び公表すべきである。

3 . 「借地料と費用対効果」

調査報告書にも記載されているが、鴨田池青少年広場は借地であり、毎年多額の借地料を地主に支払っている。予算面だけを捉えると、非常に無駄遣いのような気もするが、当該青少年広場は、青少年広場の中でも利用者数は多く、またこれ以外にも近隣の小・中学校も利用しており、スポーツ振興に役立っていることは確かである。

従来の流れで借地契約をかわすのではなく、鴨田池青少年広場がもたらす効果を「費用対効果」の問題として考え、その有効性、金額の妥当性を検討すべきである。

4. 「今後の方向性を明確にすること」

現在、青少年広場の多くが町会委託で管理運営を行っている。町会委託にすることが必ずしも悪いことではないが、そこに委託するメリットとはいったい何なのであろうか。またスポーツ施設は有料でないと利用できない施設（運動広場）と無料で利用できる施設（青少年広場）とに分類できるが、その違いは何なのであろうか。

運動広場（有料）と青少年広場（無料）の位置付け、収益性など今後の方向性を総合的に検討し、その内容を明確に市民に公表すべきである。

また現在の町会委託という方式も見直すべきである。町会という団体だけではなく、今後ますます増加するであろうNPO（特定非営利活動法人）といった団体（現在のところ本市ではスポーツに関して言えば「山直スポーツクラブ」のみ）に委託するというのも民間活力の利用、利用者の立場に立った施設の管理運営の観点からみても有効である。

- 2. 施設利用における受益者負担について

「受益者負担」という概念先行だけで、市民にすべての負担を押し付けると「まちづくり」はできず、行政への不満や不信感が増すだけである。

受益者負担を求めるならば、行政の責任ある説明と市民との間の合意形成が必要である。また利用者（受益者）である市民も自らの問題として捉えることが必要である。

- 3. 行政の統合化体制について（縦割り組織の問題）

スポーツ施設の管理運営組織が一元化されていない（例えば教育委員会管理と公園緑地課管理）のは、利用する市民にとっては極めて不都合であり、わかりにくい。

利用満足度に直結するスポーツ施設こそ管理運営主体の一元化を重点課題として進めるべきであり、教育・文化（スポーツ）が生きづくまちづくりのためには、弊害が多い縦割り行政に終止符を打つべき時期に来ている。

まちづくりを積極的に支援する行政として、現状の縦割り組織を横断的、調整的に改善する方法を具体的に検討すべきである。

．最後に（残された検討課題）

当部会では、スポーツ行政について調査していく中で一番問題になったのは、「スポーツ施設の管理運営の一元化」である。前述したとおり現状は一元化されておらず、市民にとってはあまりにも弊害が多すぎる。早急に改善されることを強く希望する。

またこれ以外にもいくつかの検討課題を列挙すると、

スポーツに対する市民ニーズの把握（市民アンケートの実施）

市民スポーツと学校スポーツとの交流

体育協会ほか各種スポーツ関係団体間の連携強化 が挙げられる。

この部会では「行政と市民との協働」をキーワードに調査・検討をしてきた。市民の身近にあるスポーツ施設、ひいては岸和田市のスポーツ行政を両者が一緒になって取り組むことにより、さらなる市民スポーツの振興が図られるのである。この提案が「行政と市民との協働」のきっかけ作りとなり、市民スポーツが盛んになることを願う次第である。

<調査報告>

1 施設運用と利用の実態（プールとゲートボール場について）

調査の目的

スポーツ施設について、本市では管理及び運営が一元化されておらず、大きな課題となっている。今回の調査では、少子高齢化社会を迎えるにあたり、低年齢層の利用頻度が高いプールと高齢者層の利用頻度が高いゲートボール場にスポットを当て、そこから本市の抱えるスポーツ施設の問題点を探ることとした。

・プールについて

1) プール施設と利用状況について

岸和田市のプール施設

別表1のとおり

市民プール利用状況

別表2のとおり

入場料

・中央公園プール	一般	300円	小・中	100円	小学生未満	無料
・その他の市民プール	一般	200円	小・中	100円	小学生未満	無料

2) 担当行政の役割について

中央公園プールについてのみ(財)岸和田市公園緑化協会

その他の市民プールの管理運営はスポーツ振興課

3) 人員について

アルバイト雇用（平成14年度）

・中央公園プール	人数	25名	（時給	一般850円、高校生750円）
・その他の市民プール	人数	100名	（時給	一般850円、高校生750円）

4) 管理委託について

行なっていない。直営

5) 施設修理状況について

毎年平均 約600万円

老朽化が進み修理改善が進まぬ状況

6) 他市の状況について

他市では市民プールは2～3箇所である。

近隣では泉南市、貝塚市が委託事業で行なっている。

・ゲートボール場について

1) ゲートボール場と利用状況について

ゲートボール場

<(財)岸和田市公園緑化協会>

- ・正式施設としては『すぱーく岸和田』のみ
- ・各地域に20～30箇所あり、はっきりと把握できず（市の遊休地等の利用）

<スポーツ振興課>

- ・大沢青少年広場
- ・茂知谷少年広場
- ・他青少年広場の空き地で利用する場合あり

利用状況

- ・『すぱーく岸和田』利用は平成12年度 年間711件（1件当たり10人程度）

- ・ 他の施設については年々減少している。
- ・ 20年余り前には利用者が多く活用度が高かったが、その年齢層がより高齢化が進み、お世話をする方が少なくなると同時に、替わってウォーキングや軽スポーツをする方が多くなる。
- ・ 蜻蛉池公園にも府の施設としてコート4面を設置したが、現在では利用者がなく閉鎖状態。

2) 担当行政の役割について

特に振興活動なし

市の遊休地を利用してもらうことにより、雑草の駆除等、管理面に効果あり。

3) 管理状況について

『すぱーく岸和田』は(財)岸和田市公園緑化協会が管理運営
主に地域の老人会等が自主管理している。

4) 年間修理・管理費用について

『すぱーく岸和田』については平成14年度予算920,000円
老朽化が進み修理改善が進まぬ状況

5) 他市の状況について

岸和田市より少ない?

参考:『すぱーく岸和田』運営事業について

ま と め

調査状況は以上のとおりですが、プールについては施設が老朽化しており、運用・利用面において現状のままでよいか検討すべきではないか。

また、ゲートボール場については『すぱーく岸和田』以外の活用については積極的な管理運営はしていないが、地域高齢者の福祉、遊休地の管理に役立っている。

結論としては、プールとゲートボール場の実態だけでは、大きな意味を見出せず、できるならば全てのスポーツ施設とその運用と利用状況を一覧にして、次回のステップにすればよいと思う。



(別表1) 岸和田市のプール

名称	所在地	施設の規模	付帯設備	備考
中央公園プール	西之内町	流水プール・50m×9 幼児プール	管理棟・軽飲食店	公園施設
野田プール	野田町	50m×9・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
葛城プール	土生町	25m×6	管理室・更衣室・ロッカー等	
山滝プール	内畑町	25m×6	管理室・更衣室・ロッカー等	
春木プール	八幡町	25m×8・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
朝陽プール	臨海町	25m×7・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
浜プール	大手町	25m×6・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
今木プール	東大路町	25m×6・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
城北プール	吉井町	25m×6・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
新条プール	中井町	25m×6・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
山直北プール	三田町	25m×6・幼児プール	管理室・更衣室・ロッカー等	
桜台中学校プール	下松町	25m×6・養護プール	管理室・更衣室・ロッカー等	市民開放
太田小学校プール	畑町	25m×6・養護プール	管理室・更衣室・ロッカー等	市民開放
八木北小学校プール	下池田町	25m×6・養護プール	管理室・更衣室・ロッカー等	市民開放
大宮小学校プール	宮前町	25m×6		学校施設専用
久米田中学校プール	池尻町	25m×6	更衣室・機械室等	学校施設専用
上記の他、民間スイミングスクールの屋内プールが3ヶ所に設置されている。 (岸和田スイミングスクール・フォルザ岸和田・ピープルエグザス東岸和田)				



(別表2) 市民プールの利用状況

* 有料入場者数

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	大人	子供	合計	大人	子供	合計	大人	子供	合計
野 田	3,577	6,059	9,636	3,894	6,428	10,322	3,880	6,180	10,060
春 木	658	3,300	3,958	699	3,251	3,950	745	3,165	3,910
今 木	1,006	3,031	4,037	1,339	3,889	5,228	1,288	3,691	4,979
葛 城	171	1,212	1,383	148	1,114	1,262	163	1,102	1,265
山 滝	84	1,086	1,170	94	1,163	1,257	99	1,077	1,176
朝 陽	1,241	2,140	3,381	1,688	3,118	4,806	2,387	3,633	6,020
浜	971	3,096	4,067	1,003	3,490	4,493	1,018	3,623	4,641
山直北	910	3,486	4,396	1,035	4,660	5,695	872	3,789	4,661
城北	718	1,691	2,409	931	2,218	3,149	979	2,052	3,031
新 条	251	736	987	242	709	951	256	836	1,092
桜台中学校	644	2,712	3,356	722	2,854	3,576	639	2,513	3,152
太田小学校	1,169	4,563	5,732	1,392	5,674	7,066	1,542	5,073	6,615
八木北小学校	645	2,295	2,940	810	2,969	3,779	897	3,320	4,217
合 計	12,045	35,407	47,452	13,997	41,537	55,534	14,765	40,054	54,819

* 団体利用状況 (対象は中学校、小学校、保育所、幼稚園、子供会、PTA、水練学校等)

	平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
野 田	82	14,806	65	12,316	101	12,769
春 木	45	6,627	34	6,191	66	6,744
今 木	30	2,554	23	1,941	48	2,862
葛 城	13	1,116	10	950	12	1,146
山 滝	25	2,027	23	2,429	26	1,799
朝 陽	42	5,158	38	4,703	62	4,478
浜	29	2,943	32	3,564	62	3,503
山直北	44	6,612	34	5,371	71	5,697
城北	41	3,574	34	3,104	50	3,483
新 条	22	1,926	14	1,932	26	2,113
桜台中学校	43	5,800	39	4,773	81	5,437
太田小学校	46	10,283	38	7,696	81	8,905
八木北小学校	36	4,914	35	4,523	76	5,263
合 計	498	68,340	419	59,493	762	64,199

(出典：平成12年度岸和田市の社会体育の現状)

(参 考)

『すぱーく岸和田』運営事業	
事業内容	
1. 施設の名称	屋内ゲートボール場『すぱーく岸和田』
2. 施設の位置	岸和田市西之内町8番地
3. 施設の概要	屋内ゲートボール場 コート(15×20) 2面 人工芝張り 屋外ゲートボール場 コート(15×20) 1面 クラブハウス
4. 施設の休日	玄関ホール、休憩所、便所、空調・電気設備、ほか 毎週水曜日及び12月30日から翌年の1月4日まで
5. 施設の利用時間	ア 屋内・屋外ゲートボール場 4月～9月 午前8時～午後4時まで 10月～3月 午前9時～午後5時まで イ 屋内ゲートボール場のその他の使用 4月～翌3月 午前9時～午後9時まで
6. 施設の利用料金	ア 屋内・屋外ゲートボール場 1コート2時間当たり 屋内ゲートボール場 1,000円 屋外ゲートボール場 500円 イ 屋内ゲートボール場のその他の使用 午前9時～午前12時まで 9,300円 午後1時～午後5時まで 12,400円 午前9時～午後5時まで 21,700円 午後6時～午後9時まで 13,900円
7. 収支予算	(平成12年度) 運営事業収入 1,194,500. 支出諸経費 3,380,000.

(別表3) 平成13年度ゲートボール場「すぱーく岸和田」利用状況

月	Aコート				Bコート				合 計		Cコート			使用料 合 計	調定額	
	利用 可能 時間	利 用 時 間	利 用 率	利 用 件 数	利用 可能 時間	利 用 時 間	利 用 率	利 用 件 数	利 用 率	利 用 件 数	利用 可能 時間	利 用 件 数	利 用 率			利 用 件 数
4	208	98	47%	35	208	72	35%	17	41%	52	208	0	0%	0	85,000	64,000
5	216	96	44%	31	216	58	27%	10	36%	41	216	0	0%	0	77,000	83,000
6	208	132	63%	19	208	98	47%	7	55%	26	208	0	0%	0	115,000	133,000
7	216	158	73%	48	216	140	65%	37	69%	85	216	0	0%	0	149,000	107,000
8	208	110	53%	36	208	72	35%	24	44%	60	208	0	0%	0	91,000	95,000
9	208	128	62%	49	208	90	43%	21	52%	70	208	0	0%	0	109,000	122,600
10	208	126	61%	43	208	80	38%	17	50%	60	208	2	1%	1	103,500	76,500
11	208	116	56%	38	208	82	39%	17	48%	55	208	0	0%	0	99,000	118,000
12	200	86	43%	36	200	82	41%	17	42%	53	200	0	0%	0	84,000	74,500
1	184	104	57%	35	184	78	42%	26	49%	61	184	2	1%	1	91,500	158,500
2	192	38	20%	52	192	8	4%	25	12%	77	192	0	0%	0	23,000	67,000
3	216	128	59%	40	216	120	56%	28	57%	68	216	12	6%	1	127,000	135,300
計	2,472	1,320	53%	462	2,472	980	40%	246	47%	708	2,472	16	1%	3	1,154,000	1,244,400

2 鴨田池(カモダイケ)グラウンドについて

鴨田池グラウンドの施設運用と利用状況について

1) 施設と運用について

所在地 岸和田市南上町2丁目290番地

名称 鴨田池青少年広場

規模 8,922 m² (約2,700坪)

経過 1978年(昭和53年)岸和田市が土地所有者と借地契約。市民のスポーツ振興目的のグラウンドとして整備し、共用。地権者は約100人。地権者たちは日待講を構成しており、岸和田市は日待講と借地契約し、現在に至っている。

借地代金 26,927,000円(平成14年度岸和田市予算)

借地料金の算定基準は(固定資産税)土地課税標準額×5%

管理 上町町会が岸和田市より管理を受託。

運営 使用料は無料。

当グラウンドは岸和田市の青少年広場と位置づけられており、他の7ヶ所の青少年広場も同様で、すべて無料使用である。主管はスポーツ振興課。利用者は町会長へ申入れる。

2) 利用状況について

利用実態 年間利用者数 約8,200人(平成12年度)

当グラウンドが、無料で気軽に利用できる青少年広場の中で比較的規模が広く、また他の青少年広場と比べ、南上町という市内の住宅集積地、交通至便地に位置していることなどから、利用頻度は高い。

規模が広いことから、ソフトボール、野球だけでなく、青少年に人気のあるサッカーなどによく利用され、広場というより、スポーツが十分できるグラウンドとして利用されている。

他の青少年広場との規模、立地、利用者数は下表参照

もちろん、地域の子供たちの良い遊び場にもなっている。なお、城内小学校がすぐ隣接しており、小学校もたまに利用している。

青少年広場	所在地	規模	平成12年度利用者数
鴨田池青少年広場	南上町	8,922 m ²	8,200人
春木台場青少年広場	春木泉町	4,370 m ²	2,080人
臨海青少年広場	木材町	7,471 m ²	9,685人
菊ヶ池青少年広場	尾生町	15,135 m ²	696人
神楽目青少年広場	内畑町	8,833 m ²	4,141人
奥ノ池青少年広場	山直中町	6,444 m ²	2,975人
茂知谷青少年広場	相川町	1,107 m ²	1,945人
大沢青少年広場	大沢町	2,870 m ²	2,510人

ま と め

当グラウンドは現在、有効に利用されている。市民は当グラウンドをよく活用しており、盛んにスポーツ、特に球技を楽しんでいる。当グラウンドは交通至便、住居地の近くにある、無料でサッカーなどができる当市唯一の屋外スペースとなっている。これからも、青少年が気軽にサッカー等の球技を楽しむためには、ぜひとも必要な空間であると考えます。

当グラウンドの問題は借地であることである。毎年2,700万円近くの出費によって、無料使用のスポーツ施設が供用されている。市財政のひっ迫の今、市民に有用と想定される当グラウンドの経営と運用のあり方はどうあるべきか、費用、効果、市民満足度の観点で検討する必要がある。

3 スポーツ施設の町会委託の現状

・運動広場・スポーツ広場・球技広場について

1) 管理状況について

一般市民には知られていないが、同じ屋外体育施設でもいわゆるグラウンド・球技場部分とその周辺部分では担当課が異なっている。

スポーツ振興課と公園緑地課。また、国の管轄も文部科学省と国土交通省にわかれている。

(参考) 公園緑地課では市内に約270箇所の公園を管理しており、その一部は町会にも管理委託している。

施設名称	担当課	委託先	管理費(額は概数)
中央公園 スポーツ広場	公園緑地課	(財)岸和田市公園緑化協会	
浜工業公園 球技広場	公園緑地課	直営管理	
浜工業公園 球技広場	公園緑地課	管理棟のみ地蔵浜町	600万円弱
牛ノ口公園	公園緑地課	上野町	30万円
運動広場	スポーツ振興課	午前：シルバー人材センター	180万円
		午後：上野町	460万円
久米田公園	公園緑地課	岡山町	20万円
運動広場	スポーツ振興課	シルバー人材センター	260万円
葛城運動広場	スポーツ振興課	土生町	420万円
春木運動広場	スポーツ振興課	八幡町	410万円
八木運動広場	スポーツ振興課	大町	410万円

(公園緑地課・スポーツ振興課より聞き取り調査：平成13年度)

委託の内容は主にカギ等の管理、トイレ掃除、ゴミ処理等

2) 収益について

委託されている運動広場・テニスコートについてどの程度の収益をあげているか調べてみた。

運動広場の受益者負担(使用料)はすべて800円/1時間。(1団体あたり何名でも)

(ただし、久米田公園のみ設備が悪いため500円/1時間)

テニスコートはすべて500円/1時間。

施設名称	収入	委託料(再掲)
牛ノ口公園 運動広場	320万円	180万円(午前:シルバー)
牛ノ口公園 テニスコート	310万円	
久米田公園 運動広場	40万円	420万円(午後:町会)
葛城運動広場	50万円	260万円
葛城テニスコート	150万円	
春木運動広場	60万円	420万円
八木運動広場	90万円	410万円
野田公園テニスコート	150万円	中央体育館管理
春木台場テニスコート	50万円	春木体育館管理
単純集計	1,220万円	2,100万円

各施設からオーパス方式で申し込む人、直接現金支払いで申し込む人などがあって、各収入額は概数。

平成12年度 運動広場使用料収入 総計12,132,150円(内、教室受講料約23万円を含む)

効率からいえばテニスコート以外、春木も八木も葛城も久米田も運動広場はすべて問題があるといえる。現在、子供利用の利便性を勘案して料金設定をしているが、収益を上げるつも

りなら大人と子供の利用料金を変えることも考えられる。

青少年広場について

1) 管理状況について

青少年広場はすべてスポーツ振興課に属する。十分にスポーツ活動が行なえる施設のところもあるが、ただの広場に過ぎないようなところもある。

管理は町会委託

青少年広場	所在地	付帯設備	管理費(額は概数)	備考
鴨田池青少年広場	南上町	バックネット・トイレ	27万円	借地
春木台場青少年広場	春木泉町	バックネット	27万円	
臨海青少年広場	木材町	バックネット・トイレ	27万円	
菊ヶ池青少年広場	尾生町	バックネット・トイレ	27万円	
神楽目青少年広場	内畑町	バックネット	27万円	
奥ノ池青少年広場	山直中町	バックネット・トイレ	27万円	
茂知谷青少年広場	相川町	トイレ・倉庫・管理	13万円	
大沢青少年広場	大沢町	トイレ	13万円	借地
計			188万円	

各町の管理内容等を勘案すると、188万円の管理委託料はむしろ少な過ぎると感じる。

2) 収益について

使用料は無料

学校スポーツ施設の地域開放と町会委託について

一応、学校開放は全小学校(24校)、中学校(11校)、高校(1校)計36校が開放している。

グラウンドのみ、体育館のみ、どちらもなどの条件の違い、また開放日が100日以上・以下などの違いによって3つの形態に分けて委託している。

(年間) 15万円 × 8 = 120万円

20万円 × 8 = 160万円

25万円 × 20 = 500万円

合計 780万円(平成13年度)

すべての学校に学校開放運営協議会(学校の教頭、PTA役員、体育指導委員、利用する各種団体の長などで構成)が設置されており、まとめるのは連合町会長で契約相手となっている。

青少年広場同様、管理運営状況を勘案すれば、むしろ少な過ぎると感じる。

4 施設利用における受益者負担について

・受益者負担とは

受益者負担とは「特定人に対して便宜を供与する特定の行政行為に応ずる一定の負担」と定義される。具体的には、下水道や道路受益者負担金等の公共事業のための特別課徴金
 使用料・手数料などの公共施設・公共サービスの対価
 公共サービスの費用負担の配分原則 という意味をもつ。

(スポーツ施設における受益者負担では の要素が強い)。

最近では「公共サービスのうち特定の者が利益を受ける分野については負担公平の観点から、また資源の適正配分のために受益に応じて、その経費の全部又は一部を負担させるべき」という議論にもあるように、「受益者負担」という概念が公共サービスの維持費用を利用者(受益者)に転嫁させる論拠に用いられることが多くなってきている。

・公共スポーツ施設における受益者負担について

当市の公共スポーツ施設における施設管理運営費と使用料の関係を示したものが下表である。表から見てわかるように施設により受益者負担は非常にばらつきがある。

市民プールでは13%であるのに対し、総合体育館では43%と非常に高い。一般的には公共施設において、受益者負担率が30%を超えればまずまずの成功と言われているが、当市においてはその率を満たしているのは総合体育館だけである。

ちなみに公共スポーツ施設で最も成功していると言われている大阪府立体育館では、受益者負担率は87%である。

	総合体育館	市民体育館	運動広場 (テニスコート含む)	市民プール
使用料等収入 (A)	46,096,000	8,110,000	12,238,000	9,448,000
維持管理費等 (B)	107,310,000	27,221,000	69,353,000	72,598,000
差引実質経費 (C=B-A)	61,214,000	19,111,000	57,115,000	63,150,000
歳入率(受益者負担分) (A/B%)	42.95%	29.79%	17.65%	13.01%
利用者数 (D)	177,935 人	59,994 人	132,781 人	119,018 人
利用者1人あたりの経費 (C/D)	344 円	318 円	430 円	530 円

(資料出所：スポーツ振興課、公園緑化協会)

・ま と め

1、市民及び行政の意識改革

市民の意識の中には、

- ・高額なお金を払ってまで施設を利用するものではない。
- ・施設使用料は、安ければ安いほど市民には受け入れられるという固定観念がある。

行政の意識の中には

- ・使用料の設定に当たっては近隣の自治体と格差がないようにする。
- ・施設の規模・内容等に関係なく一律に設定され、その改訂も殆んど行われな

とが多い。

2、行政に求められるもの

負担額に見合うサービスの提供(利用者の利用満足度を高める)

公費負担の実態と予算の限界を公開、広報活動の活発化

運営経費（施設維持費）の徹底した効率化・縮減努力

3、市民に求められるもの

スポーツに対する主体的意識の醸成と、自己負担意識の高揚

施設利用によって生ずる個人の直接的便益（健康・体力の維持向上やスポーツ欲求の充足等）については利用者（受益者）が適正な対価を払うという自前主義の徹底



5 行政の総合化体制について（縦割り組織の問題）

・縦割り組織の問題

中央省庁から地方自治体、各種団体、私企業に至るまであらゆる組織は自己防衛のため縄張り意識や縦割り体質を持つようになる。

これまで、まちづくりざいせい岸和田委員会・教育と文化部会でもこの分野の行政の実状について学習してきた。

そこにも、やはり「縦割り」とか「縄張り」のようなものが目に付く。そこには歴史的背景や中央省庁との関係などそれなりの理由があるようだが、その説明を聞いて「なるほど」と納得してしまっただけでは改革は進まない。

市民の側から見て「なんでやる？」というおかしい点はどんどん指摘して改善する必要がある。

前例にこだわる体質を残している役所内部には気付かない事も市民の目線では奇異に映ることも多いようだ。

- ・ 施設管理が一元化されていない。（教育委員会管理と公園緑地課管理）
- ・ ゲートボール場の多目的有効利用を考えるべきではないか。
- ・ 借地のスポーツ施設、町会委託のあり方についても部局の枠を超えて検討すべきではないか。
- ・ 民間の各種スポーツ団体間の情報交換が進むように図ることも行政の仕事ではないか。

§ 4 . 公民館について

私たち「まちづくり・ざいせい岸和田委員会(教育と文化のまちづくり部会)」は、岸和田市における「地域と教育について(公民館、学校開放等を含んだ生涯学習)」をテーマとして、特に岸和田市の公民館に関する調査を行い、意見交換、協議を行ないました。

そのまとめとして、これからの岸和田市の地域における生涯学習、公民館運営の方向性について、委員会における調査報告と問題提起、提案を行ないます。

・ 取組みの視点

市民が潤いと生きがいのある人生を送るために、いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって広く学び続ける生涯学習の必要性が叫ばれています。

岸和田市では、第2次総合計画において「個性豊かなあたらしい故郷」を推進する基本施策として「地域社会における生涯学習」を位置づけ、「地域に開かれた学校教育を進めるとともに、地域社会の中で青少年が健全に育ち、市民が互いに学び合えるようにすること」を提起しています。

これをふまえ、従来から活発に取り組みされてきた社会教育活動をさらに発展させるとともに、行政全般にわたる幅広い生涯学習関連事業を総合的、体系的に整理し、施策を推進するため、生涯学習についての考え方や学習課題、市民にとって学習しやすい条件整備など、行政の施策を中心に平成5年に「岸和田市生涯学習計画」が策定されました。

第3次総合計画ではさらに『『まちづくりは人づくり』の観点に立ち、地域の人材を育み、各種市民活動の基盤となっている生涯学習活動をいっそう推進する」としており、岸和田市の目指す「市民自治都市の実現」「公民協働のまちづくり」において、生涯学習の重要性は非常に高いと言えます。

今一度、生涯学習とは？公民館とは？といった原点に立ち返り、これからの岸和田市の進むべき方向を考えたいと思います。

・ 岸和田市の公民館運営の現状と課題

- 1 . 岸和田市の公民館運営

岸和田市生涯学習計画の基本方針の中では、生涯学習について次のように記載されています。

「生涯学習」とは学校での学習はもとより、人々の生涯の各時期における自己の充実及び生活や職業上などの課題に対応し、生きがいのある人生を過ごすために、各人が自発的意志に基づいて、自己に適した手段・方法で家庭、地域、職場などあらゆる機会と場所において、生涯をとおして行なうものである。

したがって、その内容には市民が自主的に日常行なっている学習活動、文化活動、スポーツ活動、コミュニティ活動、ボランティア活動、消費活動など幅広いものが含まれている。

行政としては、市民自らの学習活動を支援するという観点からあらゆる分野において、学習機会や施設、情報の提供を行い、指導・相談体制を確立し、市民がいつでも、どこでも、誰でもが学習のできる環境づくりを推進していく必要がある。

また、公民館についても同様に

生涯学習社会の中で社会教育は、学校教育とともに、学習機会を提供する主要な場としての役割を担っており、その重要性はますます増大するであろう。社会教育を振興するためには、各種の学習活動の拠点となる社会教育施設の一層の整備充実が求められている。中でも公民館は生涯学習を推進していくための地域における中核施設であり、地域住民の身近な学習・交流の場としてその役割が期待される。

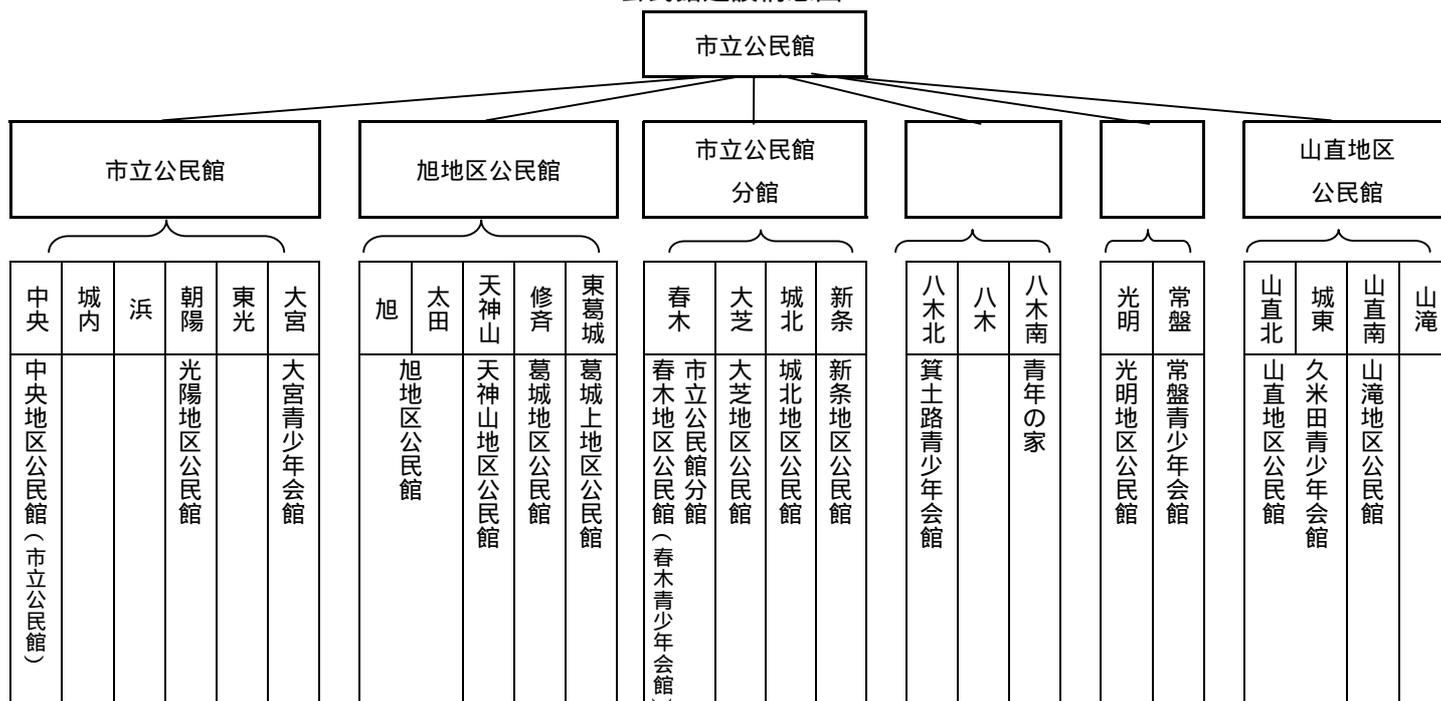
公民館が生涯学習時代に対応し、その期待される役割を充分果たしていくためには、学習需要に積極的に耐えうる施設の整備・運営のあり方の検討が必要である。

住民の身近な学習・交流の場として、公民館・青少年会館がある。地域での生涯学習の拠点として整備が必要であり、地域の生涯学習施設との連絡調整機能を持つ中央公民館の充実を図っていく。地区館では地域に根ざした活動为目标に市民と職員が力を合わせ講座・学級をつくっている。これからはいつでも、誰でも気軽に利用できる場づくりを目指した管理運営・職員体制の見直しを図っていく。

と謳われています。

この基本方針に基づき、岸和田市の公民館整備は市立公民館を**中央館**とし、地域的まとまりを考慮して市域を6つに分けた第3次生活圏毎に**拠点館**を配し、さらに24の小学校区(第1次生活圏)ごとに地区公民館・青少年会館(**地区館**)を配置する3層構想に基づいて進められてきました。

< 公民館建設構想図 >



市立公民館は岸和田市教育委員会生涯学習部生涯学習課の直轄で、生涯学習課長が公民館長を兼務し、市直轄による運営が行なわれています。

拠点館は6館の構想中、すでに4館が整備済み(市立公民館を含む)であり、分館、旭地区、山直地区の各拠点館はそれぞれ春木、東岸和田、山直の各市民センター内にあり市民生活部理事であるセンター長が公民館長を兼務していますが、市民センター自体は機能として市民サービスコーナー・図書館・公民館の複合施設となっています。市直轄で運営されているものの職員はセンター職員として3つの業務を行なう必要が生じます。

各小学校区に配置される地区館は24校区中19校区が整備済み(拠点館・重複含む)です。地区館館長は市の嘱託職員が務めますが、管理運営は連合町会または地元町会へ委託しています。

- 2 . 現状と課題

岸和田市の公民館の現状詳細と課題について、以下に整理しました。

事業について

公民館で実施される事業については、4館会議(市立公民館と拠点館)と館長会議(全公民館)によって調整されることとなっています。しかしながら、例えば、家庭教育学級のあり方、子育て支援についてなどそれぞれの事業について連絡調整ができていないのか疑問があります。

また、事業担当者の会議である4館会議に対して、館長会議は4館からは事業を担当していない市立公民館(中央館)館長兼生涯学習課長と拠点館の館長兼センター所長兼図書館長が、地区館

からは事業担当者である地区館館長(嘱託館長)が参画して構成されているため、両会議の連絡事項、情報交換など十分な調整が難しい状態です。

両会議が分散化し、調整ができていません。各館の使用料の取り扱いなどに関してもばらつきがある状態です。両方を把握し、調整できるのは中央館である市立公民館ですが、その役割を果たしているかどうか疑問が残ります。

予算について

地区館の予算は管理運営委託料として連合町会または単町会に委託されています。内訳は事務員・管理人等人件費、報奨費(定期講座講師謝礼)、光熱水費、消耗品費等となっています。

一方、学級や講座関係予算は市立公民館、拠点館がもっているため、地区館の運営については二重構造の予算となっています。

職員体制

中央館である市立公民館の職員は阪南地区の職員の主事会、館長会などに出席していますが、拠点館の公民館担当の職員は出席できているのか疑問です。また、公民館業務自体も拠点館では、市民サービスコーナーおよび図書館業務との兼務のため、その取組みについては職員によってばらつきがあります。

また、職員の専門性・人材・配置・在任期間等についても、異動がひんぱんにあるため、公民館に精通した職員がだんだんいなくなり、公民館職員の蓄積ができない状況になっています。

とくに地区館館長は嘱託職員もしくは再任用職員のため任期が短く、また、15年度では新たに館長になった嘱託館長は1年更新の5年任期ですが、13年度に館長職についた人は当初、任期は2年ということであったものが、15年度に1年延長されるなど、任期基準が再三変化する状況です。また、そもそも1~2年では館長として、公民館職員として地域の課題をキャッチし、計画的・段階的な事業を展開していくことはむずかしい状況です。

市民との関わり

町会委託の地区館においても、公民館の看板だけの地区館、公民館と町会館の2枚看板の地区館(大宮青少年会館・久米田青少年会館・天神山地区公民館)があります。また、地区館館長を拠点館の館長が兼務している地区館(春木地区公民館・久米田青少年会館・天神山地区公民館)もあります。

いろいろな形態の地区館において市民との関わりは、それぞれの地域性もあり異なると思います。しかしながら現状は地域の個性・実状に応じた柔軟な対応というよりは、ポリシーも無く場当たり的な対応とも受けとられます。社会教育施設としての公民館のあり方にはある一定のところで同じでなくてはいけないと考えられ、そのためにも、中央館の役割が重要であるといえます。

以上に示したように、岸和田市における公民館の現状は「生涯学習計画」に示す基本方針と齟齬が生じています。

また、逼迫する市の財政状況から公民館構想、人員の配置などその実現性が疑問視されます。

市民と行政の協働による新しいまちづくりの観点から、従来の行政施策を中心とした生涯学習計画の見直しやシステムの修正が必要となっています。

・事例調査

委員会では、岸和田市の地域における公民館の役割や現状を考察するうえで、参考になると思われる生涯学習の取組み事例について、調査を行ないました。

事例調査につきましては、

地区公民館における児童を対象とした取組み事例として**光陽地区公民館「子ども放送局」**、

小学校と地区市民協議会をはじめとする地域住民の取組み事例として**「新条広場」**、

地区連合町会による公民館運営事例として**「天神山地区公民館」**

の3箇所のフィールドワークを行ない、それら取組みの成り立ちや現状、課題等を知ることにより、地域における生涯学習のあり方や公民館の役割について考察するヒントを見ることができました。

以下にその調査報告を示します。

事例 光陽地区公民館「こども放送局」**1.開設の動機**

- ・通信衛星を利用して全国の社会教育施設や学校などが衛星回線で結ばれ、双方向で受発信ができる文部科学省の施策 {el-Net} が発表され、それに応募、指定された。
(ITに関心のあった館長が {el-Net} と出会い応募したとのこと)
- ・岸和田市では当公民館と自然資料館が指定を受け、平成13年4月「こども放送局」として開設した。

2.開設の目的・ねらい

- ・学校週5日制への地域としての対応
- ・公民館への子供達の参加の拡充(高齢者及び女性中心の公民館活動への反省)
- ・学校でできない学習を楽しく行なう。

3.取組みの経緯

- ・館長と2名の指導者(小学校教諭)で立ち上げ推進してきた。

4.取組みの現状

- ・現在こども部員19名(H14年12月現在)
- ・月4回土曜日を活動日とし、指導者のもとに子供達が番組の編成、運営等を行なっている。
第2、4土曜日は受信局スタジオをセットし双方向の交信に参加する。

5.組織、体制

- ・特段の組織はない。放送局に關与するのは公民館では館長のみ。外部より2名の指導者。
- ・運営のハード面は館長が活動日に受信設備の配線・設置等を行なう。(受信設備等は月2回都度貸与方式である)
- ・ソフト面は2名の小学校教諭が分担して指導している。(東葛城小:足立先生、朝陽小:川上先生)
- ・放送局としての予算はゼロである。指導者への謝礼を含め運営費は公民館全体の予算の中でやりくりしている。

6.今後の展望と課題

- ・経費面、公民館の現体制(館長1名、事務員1名)では将来展望は見えてこない。現状では維持継続は難しいと思われる。何らかの抜本的な対策が必要である。

事例 「新条広場」

1.開設の動機

- ・府営住宅の建替え高層化により転入者が増え、小学校としては数少ない児童数増加校である。
- ・校区には自然背景がほとんどなくまた集合住宅には庭もないため、日常的に自然に親しむ機会が非常に少ない。
- ・児童の家庭環境としては府営住宅に低所得者向けの住宅もあり、また単親家庭も比較的多く、保護者の就労により児童と接する機会が少ない。(家族揃っての野外活動の機会が少ない)

2.開設の目的

- ・子供時代に特に必要な自然体験を地域内でできる場を創りあげ提供すること。
- ・核家族化した団地住民の交流、世代を超えての交流、老人と子供(老人の知恵の子供への伝承)、独居老人と地域住民の交流等、社会体験・連携の拡充

3.取組みの経緯

- ・府営岸和田荒木住宅建替事業に伴ってできた空地(プレイスポット)が学校の隣接地にできた。
- ・新条小学校・幼稚園及び小学校・幼稚園PTAと新条校区連合町会(5町会)との間で広場の利用
- ・維持管理について協定書を締結した。(平成11年11月)
- ・市に要請し府より広場を無償で借用する協定を結んでもらった。約2,100㎡
- ・新条広場実行委員会を立ち上げ1年間に渡り計画を練った。

メンバーは地域住民代表10名、学校関係者(教職員、PTA)7名の計17名

検討の過程で児童の意見・希望を聞き計画に反映

- ・建設は全てボランティアの住民と児童、教職員

4.取組みの現状

- ・新条広場運営協議会規約を制定(平成13年5月)
- ・連絡・広報機関紙「あつまれ!新条広場」発行 現在第12号まで発行
- ・平成14年5月、新条広場完成セレモニー開催、(児童、保護者、地域住民、市民協関係者、教職員、市の行政関係者、「畑の先生」等総勢400名参加)
- ・現段階は街の中の里山を目指し緑の充実を中心に活動中
- ・広場用水の確保のための井戸、学校給食残飯の肥料への転換を行ない、環境問題への対応と自給体制による経費節減を行なっている。



5.組織、体制

- ・組織、体制は新条広場運営協議会規約の定めにより行なわれている。
- ・設置運営経費としての特段の予算はない。
建設関係には 自治振「花いっぱい運動」から市民協への補助金200万円(学校への寄贈) 都市緑化基金より93万円、あとは地域住民の機材、資材、労力の提供
拡充・維持管理関係経費はPTAの予備費を充当
- ・広場における事故対応等については市の管理公園として保険等の対象に入っている。

6.今後の展望

- ・組織の基盤は校区市民協で体制もしっかりしており、保護者、住民の協力も大きかった。今後の組織の維持発展にはPTAがどのように係わり主体性を発揮するかがポイントのようである。
- ・広場内の畑は学校教育と連携して整備育成していく。畑作りには「畑の先生」の知恵も借りて

進めていく。幸い作物への悪戯、盗難等もなく広場設置の目的でもある「心の教育」の成果かと喜んでいる。

- ・隣接する地区公民館との接点は現時点まではない。
- ・新条小学校では「新条広場」の推進と共に、地域住民の協力も得て土曜学校、夏季学校の取組みも実施し、地域事情にあった学校5日制への取組みも進められている。

事例 「天神山地区公民館」

1.開設の経緯

- ・天神山地区の公民館開設にむけて、地元連合町会が中心となって市へ要望。
- ・天神山会館(天神山2丁目集会所)敷地を公民館用地として平成12～13年度に建設。
(鉄筋コンクリート造3階建て、総工費約2億4,000万円)
- ・平成14年5月、市内19番目の公民館としてオープン。

2.組織、体制

- ・職員体制 館長 1名(旭地区公民館長兼務) 常駐していない
- ・地区連合町会へ管理運営委託
事務員：男性1名、女性2名(交代勤務)、管理人1名はすべて連合町会で選任。

3.取組みの現状

- ・おもな利用 *市民協議会 青少年指導員
人権部会 (環境部会・福祉部会・広報部会・体育部会)
- *小地域ネットワーク
ふれあい給食、ケアサロン、鳴子おどり
- *2丁目集会(天神山2丁目集会所として1Fに専用室あり)
- *クラブ 14
- *どんぐり家庭教育学級
- *図書室 (貸し出しすべてボランティアで運営)
- ・講座 パソコン講座 平成15年4月から……利用者からの要望で講師はボランティア

4.今後の展望と課題

- ・地元の熱い要望により開設された公民館として、運営等に関して地区連合町会を中心とした地域密着型の公民館として注目されている。
- ・館長を拠点館館長が兼務することで、公民館自体の実質運営は地区連合町会となっている。
- ・地域の自主運営による地域に密着した施設、経費の削減の効果が評価されている一方、「町会館ではなく公民館なんだから公民館機能を兼ねた施設運営をして欲しい」といった利用者意見もある。
- ・具体的には
 - *館長が常駐しないので公民館事業(講座等)を開催してもらえない。
 - *社会教育施設を理解した人、核になる人材が欲しい。
 - *館長が常駐しないなら、職員の研修をして欲しい。
 - *葬式(開設から3回)があると全館使用禁止となる。
 - *子どもが来ると汚すからとっていやがられるため子連れの親たちは使いづらい。
 - *たまり場になってはいけないと言われる。
 - *公民館図書の貸し出しの窓口をしてもらえない。 など。
- ・開設して1カ年が経過し、上記のような意見に対し、今後の運営の課題と考えられる。

事例調査のまとめ

- ・「こども放送局」では公民館が小学校児童を対象として取り組むことにより、週5日制となった学校教育と生涯学習、地域での教育という今日的な課題解決に向けた参考となる事例でした。これからの公民館を考えるについてはこうした考え方を基盤に、学校や地域との連携による公民館のあり方を重点的に検討する必要があると思われます。
- ・「新条広場」を中心に展開されている地域と教育の実践は学校、PTA、連合町会、市民協、一般市民が協働してはじめて結果を生み出した事例です。この取組みに公民館は関わっていませんが、そこには「住民自治」「コミュニティの場」「生涯教育の場」がありました。
- ・いずれの取組みも資金調達やボランティア等、活動に要する経費についても、それぞれ従来からの固定概念や縄張りにこだわらず、それぞれの役割に応じた柔軟な発想により実現化しています。
- ・光陽地区公民館の事例では公民館館長がその取組みの中心を担っていましたが、新条広場では小学校校長がその中心的役割を果たしています。
- ・いずれの取組みもその中心人物のマンパワーによるところが大きいと思われますが、その人を取り巻く様々な人々が関わり、サポートしています。今後はこれを継続し、推進するシステムが課題であると考えられます。
- ・「天神山地区公民館」では、館長を拠点館館長が兼務し、地区館の運営は地元地区連合町会が中心になって行い、地域に密着した公民館施設となっています。
- ・しかしながら、単に町会に委託して常駐館長を置かず、また研修されていない職員配置で、あとは地域でやってくださいでは、地域づくりの拠点としての重要な役割が果たせるのか疑問が残ります。単に経費削減のメリットだけで安易に住民任せにすることには問題があります。(行政の撤退ではなく、協働)
- ・地域の生涯学習を推進するのは、地域の様々な人々であります。今、求められるのは一人のスペシャリスト(専門家)ではなく、市民、住民の中に埋まっている各方面のスペシャリストを掘り起こし、それらをネットワークし、その支援を得て実現化できるオーガナイザー(世話人)ではないでしょうか。

・提案の方向性

これまでの岸和田市における取り組みや現状を踏まえて、委員会ではこれからの岸和田市の地域における生涯学習、公民館運営について、再確認をするとともに、提案を行ないたいと考えます。

まず、その方向性について以下の5つを基本方針としました。

【基本方針】

岸和田のひとやモノなどを活かした岸和田らしい生涯学習システムを構築する
公民館は「住民自治の拠点」「生涯学習の拠点」「コミュニティの場」
生涯学習の主体は市民であるが、生涯学習を進めるためには、これをマネジメントする専門家が必要
「まちづくりは人づくり」の観点から、マネージャーの人材確保・育成は公が保証する
実現性と継続性のあるシステムづくり

について

委員会では岸和田市の現状だけでなく、他市の公民館運営についても調査を行ないました。貝塚市では、市域に3つの並列館（岸和田市構想では拠点館規模）を配し、市が直営で運営しています。

これまで岸和田市が進めてきた地域に根ざした公民館運営（小学校区単位での地区館の配置）については、地域における生涯学習の視点から、これからも引き続き進めていくべきだと考えます。しかしながらその一方では今後、残りの地区館を建設できるかなど大きな課題があり、現在の3層構想の見直しを含めて、抜本的なシステムの見直しが必要です。そのヒントは、岸和田市がこれまで培ってきた資産（ひと・モノ）であり、これらを活かした岸和田市独自の岸和田らしい生涯学習システムの構築が必要です。

について

各小学校区にある地区館においては公民館 小学校 市民協などといった枠組みで地域における生涯学習の観点から、そのあり方について考えていくべきです。原点に立ち返り、カルチャーセンターとは異なる社会教育施設として、地域と密着し、地域課題を発見し解決する、コミュニティを基礎とした社会教育・公民館活動が望まれます。そのためには学校やグラウンド等、地区市民協議会や市民団体など地域の様々な人、モノとの連携が必要であると考えます。

について

生涯学習活動は、学習、交流、保育、地域活動、スポーツ・文化活動、趣味的活動等多面的に多様な広がりを持って展開し、住民の自主的自発的活動によって支えられ発展していくのです。

このため、あくまでも市民主体による運営・推進が原則であると考えます。ただし、それは単に市民が要求に応じて勝手にすればいいということではなく、社会教育として必要課題と要求課題等を判断するとともに、生涯学習における方針をもって進める必要があります。

市全体や地域ごとの方針についても市民主体で行なうことが原則ですが、これを調整し、実行していくためには専門家（＝マネージャー）が必要であると考えます。

マネージャーは地域を理解し、住民の学習の機会をつくりその後の発展を支援していく役目を担っています。そして、そこで活動をしている団体やグループそれぞれを結びつけ、つなげ蓄積して地域と一体になって活動をする。その果たす役割は実に大きくて貴重だと考えます。

について

マネジメントする専門家の確保(人材、費用等)については、行政が責任をもって行なうものと考えます。(生涯学習におけるセーフティネット)

について

以上の方針に基づく提案は、単に人員増・経費増を前提とした提案では人事制度や財政面を考えると実現性、継続性は低いものとなります。そのためには、ここでも官民協働による岸和田市の資産を活かした、岸和田市らしいシステムの構築を行なうことにより、実現性が高く、サステイナブル(持続可能)なシステムの構築が必要と考えます。

・ 具体的提案

基本方針をふまえ、次の2つの項目について整理し、具体的な提案を行ないます。

第1には地域における生涯学習のあり方と公民館の役割の観点から主として地域の生涯学習に対する提案、第2には中央館と地区館の役割を明確にしたうえで、それぞれの果たす役割に合致したシステムの提案を行ないます。

これら各地域での運営のあり方や中央館と地区館、市民と行政との関係を明確にすることで、よりよい公民館運営(生涯学習)と財政効果の両立ができるのではないかと考えます。

- 1 . 地域の生涯学習に対する提案

生涯学習をマネジメントする専門家の人材確保・育成については、行政が責任をもって行なうものであるということは先に記したとおりです。

たとえば、地域においては、現状では地区館館長がその責を担うことがベストと考えられますが、現実には先に指摘したとおり人材・任期等の課題を満足することができていません。

マネージャーに求められる人材は事例調査で明らかなように地域に密着し、市民、住民の中に埋まっている各方面のスペシャリストを掘り起こし、それらをネットワークし、その支援を得て実現化できる人です。

単に調整をするコーディネーターではなく、地域の課題を発見し、方針をもって推進するマネージメント能力も必要であると考えられ、専門性が求められます。

現在の地区館の館長職は、行政の人事に人材や任期の決定権があり、嘱託職員・再任用職員ポストとなっています。このため、地区館館長の人材における課題が生じていると考えますが、単に優秀な専門職員を満遍なく配置するというだけでは、行政組織全体での人事や予算といった観点からその実現性が低いと言わざるをえません。

そこで委員会では地区館館長ならびに地域の生涯学習に関して次の提案を行ないます。

【提 案】

- 1 . 地区館館長は中央館館長が兼務する(地区館館長の廃止)。一方、地域の生涯学習を推進するため各地区ごとに(仮)生涯学習推進マネージャーを設置する。
- 2 . (仮)生涯学習推進マネージャーは公募制とし、その任期については特別に配慮する。また、その選任については行政関係者だけでなく市民等も参画する組織によるものとする。

現在、一部の地区館館長は長年、岸和田市において社会教育活動をしてこられた市民が嘱託館長となって、精力的に活動を行なっています(現在 3 名)。岸和田市にはこうしたこれまで培ってきた多くの人材が存在し、また、近年では高度成長期を支えた優秀な人材が定年退職をして、地域へ帰ってきています。(シニアパーソンの活用)

そこで現在の地区館館長の責務である施設管理と運営を分離し、維持管理は中央館館長が兼務して個々の地区館館長を廃止する一方、地域の生涯学習を推進するため、各地区ごとに岸和田市の人的資産を活用して(仮)生涯学習推進マネージャーを公募で選任します。

人件費の面から勘案しても、こうした熱意ある優秀な人材が現在の予算でも十分に確保できるのではないかと考えます。

<参考> 地区館館長に係る人件費 年間一人あたり約 3 1 9 万円
(嘱託・再任用職員 11 名分の平成 14 年度の給与予算額 3 , 5 1 3 .²万円より)

また、その人選についても従来の地区館館長の人事とは異なり、市民等も参画する組織が行い、市が採用するものとします。

次に事業予算について以下の提案を行ないます。

【提 案】

3. 地区館における事業予算は(仮)生涯学習推進マネージャーが総括するとともに、公民館予算だけでなく、実状に応じてスポーツや文化、福祉や環境といった多分野にわたる予算の裁量も可能となるようにする。

各地域ごとの地域事情や課題に応じた柔軟な運営、効率的・効果的な運営が可能となるように事業・運営予算は(仮)生涯学習推進マネージャーが総括することが必要です。また、単に公民館予算だけでなく地域の生涯学習推進に資するスポーツや文化事業、地域福祉や環境に関する事業等についても、市の各担当部局から直接、(仮)生涯学習推進マネージャーに委嘱することで総合的な生涯学習が実現可能となります。

なお、維持管理は現在、地元連合町会や単町会に委託されており、これについても地域連携の観点から、地域事情に応じた対応が望まれます。地区館の運営と管理の一元化についても(仮)生涯学習推進マネージャーの重要な役割であることはいうまでもありません。

また、地区館の運営について次の提案を行ないます。

【提 案】

4. 地域ごとに地区館を中心として、地区市民協議会等の地域住民や小学校、PTA等による(仮)地域生涯学習推進協議会等を設置し、当該地域における地区館の運営方針や具体的な事業等について協議・決定し、(仮)生涯学習推進マネージャーはこれに基づき、地域住民等とともに地域での生涯学習を推進する。

(仮)生涯学習推進マネージャーは地域の生涯学習推進の中心的な役割を担いますが、その運営方針や具体的な事業についてはマネージャー個人が決めるのではなく、地域住民が主体的に決定する必要があります。このため、上記の(仮)地域生涯学習推進協議会等を設置し、協議・合意のうえ、事業推進することとします。

これは(仮)生涯学習推進マネージャーのマネジメントのもと、地区市民協議会等の地域住民、小学校、PTA、公民館利用者、市民団体等の地域の生涯学習に関わる広範な人々による組織であり、また、各団体のあて職代表による形式的、形骸化する組織でなく、実効性のある柔軟な組織が望まれます。

こうした組織によりマネージャーの交代等による方針の変更を回避し、一貫性のある計画的・継続的な取組みが可能となります。

もちろん、(仮)地域生涯学習推進協議会を必ず新設するというものではなく、こうした機能を有する組織が必要であるということであり、個々の地域事情に応じて地区市民協議会等の既存組織や組織内のグループがその役割を果たすことも可能です。

- 2. 公民館システムに対する提案

先述の地区館運営の変更に伴い、岸和田市の公民館システムに対する提案を行ないます。

現在の拠点館は地区館も兼ねていますが、公民館業務は市民センター業務との兼務のため、地区館(=地域コミュニティを基礎とした生涯学習拠点)としての運営ができているのか疑問があります。また、館長会議等の連絡調整機能が十分に機能していないことも事実です。

そこで、公民館システムに関して次の提案を行ないます。

【提 案】

5. 岸和田市公民館組織を中央館と地区館の2層構造とする。地区館はコミュニティに根ざした地域の生涯学習推進の拠点とする。また、中央館は地区館を総括するとともに、市全域を対象とした生涯学習施設として活動を行なう。

現在の拠点館を廃止し、中央館と地区館の2層構造として役割分担を明確化し、その役割分担に基づいた中央館・地区館のそれぞれの運営方法や職員配置のあり方を行なうことにより、効率

的かつ効果的な公民館システムの運営を図ります。

また、中央館においても、地区館の多様な活動と同様に、他の生涯学習施設(文化施設やスポーツ施設等、学校も含む。)とも連携して、岸和田市における総合的な生涯学習の推進を担います。このため、中央館の役割はますます重要となるため、次のとおり提案を行ないます。

【提 案】

6 . 中央館は市の生涯学習推進の中核として、市直営による機能強化を図る。特に中央館職員については、生涯学習推進をマネジメントする専門家として専門性の強化、人材の育成を図る。

地域での取り組みと同様に市全体の生涯学習の推進においても、その求められる人材は地域の課題を発見し、方針をもって、様々な組織・人をネットワークし、マネジメントする専門家です。

市の生涯学習推進の中核である中央館職員は市職員による専門家集団として、中央館運営だけでなく、(仮)生涯学習推進マネージャーと連携して地区館運営にも積極的にに関わり、人材の育成、市民学習活動の支援を行なうことが必要です。

その人材には生涯学習に対する熱意と専門性が必要であり、この人材確保・育成のためには現在の市職員人事制度の改革が必要であると考えます。かつて公民館職員として運営・活動に関わった市職員には専門性が高く、熱意をもった方も多く、こうした資産(人)を活かすことが必要です。そのためには専門職(スペシャリスト)・専任職(エキスパート)制や自己申告制、庁内公募制度の導入等による人材の活用・育成が必要であると考えます。

次に具体的な公民館運営について以下の提案を行ないます。

【提 案】

7 . 中央館職員と(仮)生涯学習推進マネージャーによる調整会議を設置し、中央館と地区館の連携による効率的・効果的な運営を図る。また、公民館の事業予算の配分についても調整会議が主体となって運営と予算の連動したシステムとする。

中央館と地区館の 2 層というシンプルな構造により、システムとしてより密接な連携を図り、効率的で効果的な事業展開、運営を図ります。

地区館館長の廃止に伴い、従来の 4 館会議、館長会に替わって実務担当者による調整会議を設置し、それぞれの施設、地域における事業を密接に調整・連携することにより、類似講座の重複回避や段階的な講座開催(たとえば、A 館で初級講座、B 館で上級講座)等、効率的な事業展開が期待されます。

さらに、この調整会議に事業予算配分に関して一定の権限を付与することにより、事業経費の面においても効率的で効果的な運営が可能となります。

また、運営の方針や事業の進め方について次の提案を行ないます。

【提 案】

8 . 中央館や各地区館も含めた公民館全体の運営の方針や具体的な事業等については、岸和田市生涯学習推進本部の機能強化を行い、ここで協議・決定し、岸和田市における市民主体の生涯学習を推進する。

地域における(仮)地域生涯学習推進協議会と同様に、市全体の生涯学習推進の進め方についても、行政だけでなく、市民主体で決定する必要があります。

この組織としては現在の岸和田市生涯学習推進本部が適切であると考えられ、公民館だけでなく他の生涯学習施設(文化施設やスポーツ施設等、学校も含む。)の運営も含めた総合的な生涯学習の推進を担います。

<参考>

岸和田市生涯学習推進本部(平成12年8月24日設置)

目的：岸和田市生涯学習計画に基づく生涯学習のまちづくりを市民ぐるみで推進する。

任務：生涯学習のまちづくりを進めるにあたり、次の事項について、家庭、学校、企業、地域関係団体、行政等に働きかけ、その実現に努める。

(1)学歴にかたよることなく生涯にわたる学習の蓄積が重視される環境を醸成すること

(2)一人ひとりが、身近なところから自発的に生涯学習に取り組むこと。

(3)学習する人に暖かい励ましと協力を惜しまず、支援すること。

構成：生涯学習審議会、 P T A 協議会、 こども会育成連絡協議会、
文化協会、 体育協会、 学級・グループ連絡会、
社会福祉協議会、 民生委員児童委員協議会、 障害者(児)関係団体連絡協議会、
人権啓発推進協議会、 女性会議、 医師会、
商工会議所、 町会連合会、 中学校校長会、
岸和田市、 岸和田市教育委員会、 市議会 の各代表者
学識経験者

事務局：岸和田市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

・実現に向けて

まとめとして前述の提案の実現に向けた取組みの方向性について提案します。

各提案の実現に際しては、様々な課題が想定されます。新システム導入に際し、具体的に想定される課題としては、たとえば、

公民館のない地区等の対応

拠点館から地区館への変更

地域によって異なる施設や意識

職員・組織体制や人事制度など市役所全体に関わること、など。

これらに対する対応策についても、

小学校やその他の施設を活用する。

センター職員の公民館兼務を解き(人員を減らし)、(仮)生涯学習推進マネージャーを配置する。

各地区の事情に応じた組織や運営の取組みを行なう。

地区館館長の任期切れに際して順次、公募制に移行する。

など様々な対応策が考えられるのではないのでしょうか。もちろん、いきなり全市的に変更することが無理なこともわかっています。

これはわれわれまちづくり・ざいせい岸和田委員会(教育と文化のまちづくり部会)の思いと提案であり、より有効かつ実現性のある方策をより多くの市民、行政と模索して行きたいと考えます。

そのためには、「**まずはできるところからやってみる。**」～行動(アクション)～が大事であると考えます。

地域でこれまでに行なわれている活動の拡大・拡充はすぐにでも取り組めるでしょう。たとえば、新条広場の事例では学校と地域の連携関係に公民館が積極的に加わっていく、天神山地区公民館の事例では、地域住民の活動をサポートする専門家が関わっていく(生涯学習推進のマネジメント)など。

また、新たに小さい取組みから出発し、これを拡大・拡充していくことも必要です。(“仕掛け”の必要性)

要するに行政や市民による既存の固定観念にとらわれない柔軟で機動的な取組みが必要です。

公民協働のまちづくりの実現に向けた今回の提案は、行政がすべきことを行政に要望するだけでなく、市民に対しても、その役割分担のもとで市民がすべきことを求めるものとなります。

(仮)地域生涯学習推進協議会の設置・運営や岸和田市生涯学習推進本部の機能強化など、市民側にも意識改革と労力が求められます。

岸和田で育まれた地域活動や社会教育における資産は誇るべきものであり、これを礎としたまちづくりを進めるべきであると考えますが、現状の様々な課題により、その資産の喪失が危惧されます。

この提案が市民、行政の具体的なアクションのきっかけとなることを願います。

§5. 図書館について

・取組みについて

今、岸和田市も新しい時代に突入しようとしています。私たち市民一人ひとりが、より潤いある豊かな、生きがいのある市民生活をおくるために、身近なまちづくりに積極的に参画し、地方分権と市民自治の社会を築いていかねばなりません。

岸和田市では、第3次総合計画において「まちづくりは人づくりの観点に立ち、地域の人材を育み、各種市民活動の基盤となっている生涯学習活動をいっそう推進する」としています。

こうした時代において図書館は、市民にとって身近な生涯学習の舞台として、これからさらに増大する生涯学習への意欲、また情報化社会・ライフスタイルの多様化への対応など、今後さらに市民ニーズが飛躍的に増大していくものと考えられます。

また、テレビ・パソコン・ゲーム機などによる子どもたちの活字離れの加速化など、子供たちの健全な育成の観点からも、＜本に親しみ読める＞環境整備における図書館の果たす役割は重大なものとなっています。

このように、生涯学習活動の舞台であり続けることは言うまでもなく、さらに地域の情報センター、読書教育の拠点として、図書館の重要性はきわめて高いものと考えます。

以上の観点から、まちづくり・ざいせい岸和田委員会～教育と文化のまちづくり部会～は、岸和田市の図書館についてその問題点の把握と、これからの新時代にふさわしい図書館のあり方について、市民の目線で学習と議論を重ね、次のような報告と問題提起、提言を行ないます。



・岸和田市の図書館の現状

岸和田市の図書館の現状について、調査を行いました。

組織機構について

岸和田市の図書館は本館に加え、第2次総合計画に基づいて、市域を6分割した地域ごとに設置される市民センター内に配置する計画である。

現在、本館および東岸和田（昭和56年～）山直（平成5年～）春木（平成6年～）の各市民センター内に計3つの図書館分館・分室が開設されている。（のこり2館の整備は未定）

本館は岸和田市教育委員会が所管し、本館館長については生涯学習部図書館長（課長級）であるが、各分館・分室については市長部局である市民生活部市民センター長（部長級）が館長を兼務。

施設の状況等（平成13年度）

岸和田市立図書館(本館)	(蔵書) 284,379冊 (職員) 14名 (開館) 10:00～18:00
山直図書館(山直市民センター内)	(蔵書) 48,233冊 (職員) 2名 (開館) 9:00～17:00
春木図書館(春木市民センター内)	(蔵書) 58,393冊 (職員) 2名 (開館) 9:00～17:00
旭分室(東岸和田市民センター内)	(蔵書) 28,239冊 (職員) 1名 (開館) 9:00～17:00

(休館日) ・毎週月曜日及び年末年始(12月30日～翌年1月4日)

・国民の祝日・その前日及び翌日が「国民の祝日」である日

・毎月末日(図書整理日)

・特別休館日(館によって異なる)

(職員) ・本館以外の職員は「図書担当」とされており、市民センターと併設されているため図書業務以外の業務も行っている(公民館業務や市民課業務など)

自動車文庫、家庭・地域文庫

(自動車文庫) 昭和44年より行っている。現在、市内25カ所を巡回している。

貸出冊数は61,059冊(平成13年度)

(家庭・地域文庫) 個人宅又は町会館など市内6カ所で、月1回配本を実施している。蔵書等は把握していない。

(公民館) 12ヶ所に月1回配本を実施

行事・催し等

- ・各種教室(詩、文章、短歌、俳句) お話し会、講座(月1回) 講演会、人形劇、工作
- ・刊行物(各館で毎月1回発行)
- ・その他「友の会行事」として、読書会、文学歴史散歩、講演会、本の交換市、講座等を行っている。

予算等(平成14年度当初) 図書館費 199,749千円(うち資料費 34,500千円)

一般会計予算 59,123,753千円^注(0.34%) 社会教育費 825,604千円(24.19%)

^注()は予算に占める図書館費の割合

利用状況等

	平成5年度	平成8年度	平成11年度	平成13年度
登録者数(人)	25,050	50,552	54,818	66,765
貸出冊数(冊)	436,456	616,698	883,604	845,900
蔵書冊数(冊)	238,306	325,590	391,507	419,244
蔵書回転率	1.83	1.89	2.26	2.02

蔵書回転率 = 貸出冊数(冊) / 蔵書冊数(冊)

平成5年までは単年度毎に登録。5年度以降は継続可能となり新規で増える一方、10年度に電算化に伴い過去3年間未使用者を削除したところ減少している。10年以降は新規追加のみで削除していないので、数字の取り扱いについては注意が必要。

山直図書館、春木図書館の開設を契機に利用者数、貸出冊数、蔵書冊数が増えている。

このことは、市民にとって身近な図書館があること（「利用する機会の増加」）が貸出冊数の増加など利用促進に繋がることを示している。

- 1 . 他図書館の現地調査

前述の行政の現状調査をふまえ、私たち委員会では、岸和田市の図書館の現状と比較するため、下記のとおりフィールドワーク(現地調査)を実施しました。*下記の詳細資料については、P9～P14を参照

春木図書館

実際に業務に携わっている現場の状況や意見、本館との連携等の調査を目的に「春木図書館」(調査のまとめ)

- ・岸和田市では図書館以外にも各施設(女性センター、公民館など)で本を所有しており、施設毎で分散管理されている(ただし女性センターの蔵書は検索可能)。本館・分館・分室のネットワーク以外にも公民館や学校図書室等も含んだ市全体としての蔵書ネットワーク的なものにより、図書の一元管理を図ることが必要と思われる。
- ・図書の専門職である「司書」について、その専門性を活かせることができる環境作りが必要である。現在のところ分館は市民センター内に併設されているため、本来の図書館以外の業務(公民館業務や市民課業務)を行わなければならない、専門である図書業務に専念できていない現状がある。また本館においてもカウンター業務等に追われて専門性を発揮できていない。ソフト面の充実を図るためにも「司書」資格を活かすことができる環境作りが大切である。

熊取図書館

近隣地域で最も新しく建設され、また活発な運営を行っている図書館として「熊取図書館」(調査のまとめ)

- ・図書館行政(施設及び運営)について非常に力を入れている。
- ・図書館は単に本だけでなく、本をキッカケとして人が集まり、コミュニティが形成されると考えており、図書館を「コミュニティの拠点」として位置付けている。
- ・専門職である「司書」の専門性を十分発揮できるような業務体制を採っている。司書数が多い。(図書サービスは司書が行い、事務職員が庶務を行っている。)
熊取町の図書館は充実した素晴らしい図書館であります。職員の専門性を高く評価し、また図書館の役割を単なる本を貸すだけでなく、コミュニティの拠点とするという行政としてのコンセプト(運営方針)が明確に示されています。

八尾図書館

人口規模が同程度、3館体制であることなど、岸和田市との類似性から「八尾図書館」(調査のまとめ)

- ・図書館業務だけを図書館職員に持たせている為、本来の業務に専念できる(岸和田市の場合、分館については、市民センター機能も併せ持つため、図書業務だけに専念できていないのが現状である)。
- ・行政だけではなく、市民団体を巻き込み共同で各行事・イベントを行っている。
- ・図書館が中心となって学校等にも貸し出しを行っており、図書館を中心とした図書の一元管理の方向性が見える。

八尾市では職員数が非常に多く、また司書資格を持つ職員が多いのが特長です。「司書」という専門資格を持った職員が多いことは利用する市民にとっては有益であります。岸和田市にも司書資格を持った職員が配置されていますが、市民センターと併設された「春木図書館」「旭図書館分室」では本来の業務である図書館業務に専念できず、市民センターの仕事もしているのが現状です。また市民の力を活かしていく方法として「図書館協議会」を組織し、

利用者である市民の生の声を図書館運営に活かしており、また市民団体を活用した「絵本の会（読み聞かせ）」、「市民フォーラム」等の活動もしており、両者が共同で図書館を運営しています。

岸和田市・熊取町・八尾市の図書館比較表

	岸和田市	熊取町	八尾市
人口(平成14年9月推計値)	202,043人	43,413人	274,409人
市域面積	71.89km ²	17.19km ²	41.71km ²
13年度普通会計歳出決算値	68,040百万円	10,243百万円	97,315百万円
職員数	2,207人	415人	2,493人
図書館数	中央1・分館2・分室1	中央1	地域館3
建物規模	2,339m ² (中央)	3,906m ²	1,216m ² 1,287m ² 1,431m ²
図書館職員数	20人	10人	55人
うち司書資格者	12人	9人	42人
うち嘱託			40人
開館日数	269日		276日
登録者数	66,765人	39,420人	51,187人
登録率	32.80%	57.90%	18.57%
蔵書点数	419,244点	327,610点	570,727点
貸し出し点数	845,900点	583,716点	1,958,153点
蔵書回転率	2.02回	1.78回	3.43回
図書館費	199,749千円	170,099千円	395,431千円
うち資料費			78,069千円
うち図書費	31,500千円	31,000千円	65,528千円

図書館費・資料費・図書費については、岸和田・八尾は平成14年度当初予算であり、熊取は平成13年度決算値である。

岸和田市の登録者数については、延べ人数で抽出しています。

- 2 . 岸和田みんなの図書館を考える会からのヒアリング

市民の目から見た岸和田市の図書館の現状や課題について、かねてから活発な活動をされている市民団体「岸和田みんなの図書館を考える会」から資料提供と意見を聞きました

「考える会」調査の要点・・・考える会提供の資料から課題・提言に関連するデータを転記

岸和田市と人口規模が同等（人口 15 万～20 万人未満）の自治体との比較より

- ・ 岸和田市の場合、他の自治体に比べると特に**資料費にける予算は少ない**。

【一般会計の中で資料費が占める割合】

岸和田市 0.06% 佐倉市 0.23%

- ・ 職員数は一概に比較できないが、市内に 1 館しかない自治体を除くと、岸和田市が職員一人当たりの奉仕人口が一番多い。サービス内容に差が出てくるのではないか。

【職員一人あたりの奉仕人口】

岸和田市 7,960 人/人 調布市 1,218 人/人

岸和田市と泉南地域の自治体との比較より

- ・ 市民の中で図書館利用者登録をしている者の割合は 30%と低い方である。（熊取町は 86%超）
- ・ 岸和田市では資料費の割合が少ない。

「考える会」が考える課題

図書館は、市民が生涯に渡り利用できる教育施設になっているか。

- ・ 図書館の利用が一部の市民に特定されず、全市域・全市民が利用できる環境作りが必要。

図書館本来の業務ができていない。

- ・ 単なる図書・資料の貸し出しだけでなく、市民へのレファレンスサービス（利用者の調査・研究の援助サービス）などといった市民の要求に応えられているのか。
- ・ 貸し本業務だけでなく、情報の提供といった情報発信はできているのか。

資料費の割合が非常に少ない。

- ・ 資料費が 3,900 万円（195 円/人）であり、市民（特に大人）の多様なニーズに応えられる資料が揃えられるか（「考える会」が行ったアンケートでも資料に対する満足度は低かった）。

職員配置の問題

- ・ 職員数は適切なのか。また市民へのサービスが十分に行われているのか。

本館及び分館・分室との連携

- ・ 図書館相互の連携及び連絡が図れるよう本館が中央館的役割を果たしているかどうか。また分館・分室の役割、位置付けなど。

・岸和田市の図書館に関する課題

前述の調査結果・フィールドワークを通じて、委員会では岸和田市の図書館の直面する課題について以下のようにまとめました。

将来を展望したビジョンの欠落について

現在、岸和田市では図書館についてのビジョンが市民に明確に示されていません。本館と各分館との役割分担の明確化など、総合計画の流れの中で漠然と図書館を建てていくのではなく、どういう図書館にしていくのか、方向性やネットワークの方法、効果など、明確なビジョン・ポリシーをはっきりと示す必要があります。

職員配置について

生涯学習施設である図書館の職員は、単に行政の職員ではなく生涯学習を推進する専門職です。利用者である市民に対して的確な情報収集・情報提供サービスができなければなりません。図書館運営に司書は必要不可欠であり、専門職である司書が活用されていない図書館運営はハードの問題以上に大きな問題です。

岸和田市の場合、計画的な司書採用が行われておらず、また一般行政職員が司書資格をとったのち、再度、他の部署に配転されるなど、効率的な職員配置ができていない状況です。

また、せっかく配置された司書も人数不足のため大変忙しく、日々のカウンターサービスに追われ、レファレンスサービスやストーリーテリング、対面朗読などの講習やボランティアの育成、さらには読書促進の企画などその専門能力を発揮する余裕がない状況です。

人・モノのネットワークの必要性について

現在、4つの図書館の連絡もかなり頻繁に行われているものの、限られた資産(施設・蔵書)と予算のより一層の有効活用が必要不可欠と考えられます。

総合的な地域生涯学習の観点からも本館と分館・分室の連絡だけでなく、地区公民館の図書館・学校図書室、家庭・地域文庫など、行政組織の枠に囚われない広範な連携・ネットワークが必要です。

あわせて、より市民に開かれた市民のための図書館とするためには、図書館職員や「友の会」等だけでなく、施設と同様に様々な人々との連携・協力が必要であると考えます。

施設とその機能について

昭和50年に建設された本館はすでに30年近くたち、これからの多様化・拡大化する市民ニーズに対応し、充足していくには限界があります。

例えば、高齢者や障害者等に対しても、快適に過ごせるためのバリアフリー化や、子ども達に対するスペースの不足、視聴覚コーナーの不備など、現代のますます高まる必要性に対して、充足できない状況が続いています。

そして、市民の情報センターとしての機能の活用も考えるならば、情報公開が叫ばれている中、行政資料の充実も課題として挙げられます。

また、現代の人々の、活動時間の多様化に対しても、今の開館時間が対応しているのか、効果的なお金の使い方がされているのかなど、図書館の運営的なことについても、考える必要があります。

・具体的な提言

前項のとおり、岸和田市の図書館を取り巻く状況は解決すべき課題が山積しています。しかしながら、市のひっ迫している財政状況を考えると、単に新図書館の建設や予算増、職員増を提起してもその実現は非常に困難であると考えます。市民が図書館への関心を持ち、課題を互いに共有し合っこそ、市民に開かれた、市民のための図書館が実現し、その財源問題も含めて方途も拓かれると考えます。それにはまず図書館について、広く市民間でその課題と構想を共有し合い、いろんな角度で検討されることが何よりも大切であると考えます。これを実現化する具体的な方策について以下に提言いたします。

・図書館協議会の設置と図書館構想（図書館ビジョン）の策定

広く市民の声が反映される環境づくりと、その環境下における将来を展望した図書館構想（図書館ビジョン）を策定するために、図書館協議会の設置を提言します。

協議会は形骸化しないよう、図書館機能を担う専門家はもとより、図書館を利用し、主体的に活動に参加する市民、また公募による市民などで構成されるべきであると考えます。

・専門職の活用

図書館職員は一般の行政職員ではありません。司書としての採用、あるいは司書資格を取得した職員を配転し、一般行政職員を図書館に勤務させるのは、効率のとはいえません。司書は専門職です。利用市民に対して、的確な情報収集・情報提供サービスができなければなりません。専門職である司書が活用されていない図書館運営は市民にとっては非常に迷惑です。

また、司書が人数不足のため大変忙しく、市民は当然受けてよいサービスにも遠慮がちになります。司書にはカウンターサービス以外にすべき専門業務がたくさんあります。レファレンスサービス、ストーリーテリング、対面朗読などの講習やボランティアの育成、読書促進の企画など、司書には、その専門能力をより発揮しうる、本来の仕事させるべきです。

しかし財政逼迫のおり、司書の増員は望めない現実もあります。そこでカウンター業務・書庫整理などを行うボランティア（できれば有償）を組織することを提案します。市内に眠っている図書館活動にとって有用な人材、司書の有資格者や文庫経験者などを広く活用します。図書館業務自体をNPOに委託する（例：茨城県牛久市、石川県松任市など）など市民主体の図書館運営、市民サービスの向上が期待されます。市民がより親しめるための岸和田版の柔軟で新しい形を考えるべきです。

・図書館の組織・施設の明確化と他の施設・組織とのネットワークの構築

図書館本館の施設更新の必要性は認識できますが、新図書館建設に際して、そもそも本館と分館・分室のそれぞれの役割と機能分担、それに基づく運営方法などを明確にする必要があります。

また、単に図書館だけでなく、地区公民館の図書室・学校図書室・自然資料館・女性センターや家庭・地域文庫などの施設・蔵書の活用なども含め、図書館本館・分館・分室とそれらとの連携・ネットワークに基づく効率的効果的な施設運営を再検討し、現在ある資産の効率的効果的な活用に向け抜本的な改善を図ることが必要です。また、単に施設間だけのネットワークだけでなく、学校図書室への司書の派遣といった人的交流のあるネットワークの構築が必要です。

・図書館（本館）機能の再検討

多様化・拡大化する市民のニーズに対応していくには、現在の本館機能では限界に来ています。市財政が逼迫の状態にある今、新図書館の建設は困難ではありますが、それゆえに現在ある限られた中で、図書館の機能を再検討すべきです。例えば先に示した課題の克服として、以下を指摘します。

館内スペースの見直しによって、子どものスペースや視聴覚室等の空間を形成する。

館内のバリアフリー化を行うことによる、高齢者・障害者等への配慮。（エレベーターの設置等）

行政資料等の展示、販売等によって、行政情報の提供の利便性の増大を図る。

図書関連費用の見直し（資料費・講師料等）によって、図書館の機能としてのより良い効果の期待。

開館時間、閉館時間の見直しによる、多様化する市民への、時間的サービスの合致が図られる。

新たなソフト面として、市民活動への支援を目的に、人の集まる所等に「まちかど文庫」注を設置し、管理は、市民ボランティア等が行うことによって、市民同士のネットワークづくりの機能にもなります。

注 例えば、市民にとって利便性の高い場所（駅周辺・病院等）に、市民が、本や雑誌をに持ってきて置いたり、持って帰ったりする文庫スペース。

．これからの図書館について

図書館は単なる「貸本施設」ではなく、生涯学習活動の舞台であり、さらには地域の情報センター、読書教育の拠点として、今後ますますその重要性は大きくなっていくと考えられます。また今後の図書館のあるべき姿は、今まで以上に市民に親しまれる図書館です。

岸和田市においては、以前から現在の本館に代わる新図書館建設の要望があります。しかし、市民の声が反映されないまま、新図書館を建設したとしても有効活用が図れるのでしょうか？市民の声が反映されることが大切です。さらに専門職である司書が有効に活用されるなど、ソフト面（運営面）を充実させてこそ市民が満足します。

まちづくり・ざいせい岸和田委員会(教育と文化のまちづくり部会)では、「行政と市民との協働」をキーワードに図書館問題を考えてきました。図書館問題を一部利用者だけの議論に終わらせず、全市民を巻き込んだ議論に発展させていくことが重要です。行政と市民が共に「協働」し、新しい岸和田市における図書館づくりを模索し、話し合うことによって本当の意味での市民に親しまれる図書館になっていくと思います。

フィールドワーク：春木図書館

図書館の組織・体制について	
Q	図書館の組織（本館・分館等）と市組織内での位置づけ（所管部局や他部局との関係）
A	本館・山直・春木の3館と旭分室 教育委員会生涯学習部図書館 図書館長は課長級、各分館の館長は各市民センター長(部長級) 分館と分室の違い・・・規模など特に明確な区別がない。
図書館施設の運営について	
Q	施設の概要（施設規模・蔵書等）
A	南海春木駅徒歩5分 春木市民センター内(ラパーク岸和田併設) センター内の1室(266㎡) 蔵書：約63,000冊 閲覧席(大人8席、子ども3席)、子どもコーナー等
Q	図書館の運営について
A	休館日：月曜日、祝日と5/4、年末年始、整理日(月1日)、整理期間、9/14 時 間：午前9時～午後5時(本館は午前10時～午後6時)・・・センターの時間に合わせている。 貸出し：一人15冊、3週間以内 その他受け取り体制等・・・図書館以外に返却ポスト1箇所(岸和田駅前市民サービスコーナー)
Q	施設経費について（管理運営、必要経費など）
A	施設の維持管理費用については春木市民センターで一括の予算となっているので、図書館のみはわからない。
Q	図書館人員の運営（人員配置・役割分担、役職や資格、勤務体制など）
A	人員配置（市民センター全体での人員、市民サービスコーナー、公民館業務を含む。） ・館長 1人 ・正職員 5人（うち司書 2人、司書補 0人） ・嘱託 5人（ 0人、司書補 0人） ・アルバイト等・・・夏期の繁忙期のみ1名 運営（交代制や役割分担等） 火～金）図書館担当として正職員2名、嘱託1名の計3人 土 日） " 正職員1名、嘱託1名の計2人 必ず司書1名は配置。 （他にセンター正職員2名が手伝う。このため、逆に公民館窓口等がいなくなることが多い。）
Q	事業内容と予算（具体的な方針、事業の内容やその実績、決算など）
A	登録者数：14,734(H14.3末) 平成5年までは単年度毎に登録。5年度以降は継続可能となり新規で増える一方、10年度に電算化に伴い過去3年間未使用者を削除したところ減少している。10年以降は新規追加のみで削除していないので、数字の取り扱いについては注意が必要。 貸出冊数：226,464(H13年度) 回転率(貸出/蔵書)：3.88 市平均を大きく上回る。ショッピングセンター併設のため、利用が多い。 事業予算：本館で一括して予算をもっており、各分館へ配分。図書費については春木だけで約580万円。各館の地域特性により図書や講座等の実施により配分が変わる。春木の場合、貸出しで手一杯で講座ができない。(予算少)
生涯学習施設としての図書館業務について	
Q	生涯学習、地域教育(社会教育)における図書館の果たしていると役割、現状と課題(学校や自治会との関わりの有無、図書館に近くない市民への対応など)
A	・自動車文庫「なかよし号」 本館業務で職員3～4名、月1回市内各所を回っている。基本的には地域での開催だが、小学校からの要望等により学校もステーションに組み込んでいる。八木や常盤は利用が多い。先生が協力してくれる場合もある。学校図書館とは無関係。 同じ体制で、公民館への巡回貸出し(月1)、市民病院への巡回貸出し(月2)等も行っている

	る。																																										
Q	図書館業務と市民との関係（協議会や連絡会など）																																										
A	・図書館友の会……春木図書館として特になし																																										
Q	市立図書館以外の市民自主団体等によるの図書館業務システムの有無やその関係																																										
A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域文庫 地域のボランティアが自宅や町会館などで図書館の蔵書に加え、個人蔵書の貸出しを行う。 ・こども文庫 公民館の蔵書を公民館関係の市民が、地区館で貸出しを行う。……図書館では把握していない。 																																										
その他																																											
<p>図書館には 地域・郷土の知的財産の収集・保存と 図書情報の提供(貸出し)の機能。について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館機能は書庫のキャパシティ等限界にきており新図書館は必要と考えている。 <p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「考える会」の示した登録者数や貸出数の多い都市は、いずれも最近新設された図書館であり、その影響 ・貸出数が多いのも新しい本が多いから ・司書はいるが貸出し業務だけで手一杯。(司書採用は S50、H5、H6 にあったのみ) ・様々な貸出図書がある。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>図書館</th> <th>公民館</th> <th>女性センター</th> <th>学校図書室</th> <th>地域文庫</th> <th>おやこ文庫</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館蔵書</td> <td></td> <td>貸出</td> <td></td> <td></td> <td>貸出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公民館蔵書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性センター蔵書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校図書室蔵書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人蔵書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館では府や他市の図書館とのネットワークにより検索や取寄せが可能。 ・女性センター蔵書は図書館で検索できる(取寄せは不可)が、(同じ生涯学習部なのに)公民館蔵書については把握していない。 			図書館	公民館	女性センター	学校図書室	地域文庫	おやこ文庫	図書館蔵書		貸出			貸出		公民館蔵書							女性センター蔵書							学校図書室蔵書							個人蔵書						
	図書館	公民館	女性センター	学校図書室	地域文庫	おやこ文庫																																					
図書館蔵書		貸出			貸出																																						
公民館蔵書																																											
女性センター蔵書																																											
学校図書室蔵書																																											
個人蔵書																																											

フィールドワーク：熊取図書館

図書館の組織・体制について	
Q	図書館の組織（本館・分館等）と市組織内での位置づけ（所管部局や他部局との関係）
A	現在は本館のみ（町域を3つのエリアに分割し3館構想をもっている。） 他に社会教育施設としてひまわりドーム（総合体育館）、公民館があり、平成15年度着工で地域交流センターを建設する。（すべて教育委員会） 公民館長、体育館長は課長級で図書館長は理事（部長）級。生涯学習全体は生涯学習推進課が中心。
図書館施設の運営について	
Q	施設の概要（施設規模・蔵書等）
A	JR熊取駅徒歩20分（車10分）、地下1階地上2階建て、延べ床面積3,906.85㎡ 平成6年11月開館、総事業費：約42億円 地下：約1,000㎡の書庫、容量40万冊、1階：一般開架、児童室、おはなし室、事務室等 2階：ホール、会議室等 蔵書：327,610冊（H14.3末）
Q	図書館の運営について
A	休館日：月曜日、第2・4火曜日、祝日、年末年始、整理日（月1日）、整理期間（年15日以内） 時 間：午前10時～午後6時（7・8月は午前11時～午後7時） 貸出し：一人10冊、3週間以内 その他受け取り体制等 図書館以外に返却ボックス1箇所 （熊取駅前住民サービスコーナー内（利用時間内月～金：8時～20時 土：8時～12時））
Q	施設経費について（管理運営、必要経費など）
A	平成12年度：176,797千円、平成13年度：170,099千円 人件費、維持管理費、図書費等すべてを含む。
Q	図書館人員の運営（人員配置・役割分担、役職や資格、勤務体制など）
A	人員配置 ・館長 1人（司書） 副館長 1人 ・正職員 10人（うち司書 9人、司書補 人）……司書以外は事務吏員1名 ・嘱託 人（ 人、司書補 人） ・アルバイト等 2人（ 2人、司書補 人）……カウンター業務のみ 運営（交代制や役割分担等） サービスは館長を含む司書のみで行なっている。（9:45～18:15勤務） 副館長と事務吏員が庶務を担当しカウンターに出ることはない。（9:00～17:30勤務）
Q	事業内容と予算（具体的な方針、事業の内容やその実績、決算など）
A	登録者数：（町内）25,146、（町外含む）39,420（H14.3末）……継続制、解除は申出のみ 貸出冊数：（町内）388,308、（町外含む）583,716（H13年度） 事業予算：図書費 約2,800万円、（講座やコンサート等）講師謝礼等 約110万円 ・おはなし会、こぐまタイム 特に幼児を対象とした読み聞かせに力を入れている。専門職である司書でないと難しい。 ・コンサートや講演会 ホール（110名収容）を活用したコンサートは毎回好評。
生涯学習施設としての図書館業務について	
Q	生涯学習、地域教育（社会教育）における図書館の果たしていると役割、現状と課題（学校や自治会との関わりの有無、図書館に近くない市民への対応など）
A	<理念・構想>当初の平成2年の図書館建設準備室設置から司書を中心に（現館長が府図書館より移動）専門的な観点に立って、市民参加で進めてきた。 <運営方針>・図書館を核としたサービス・娯楽から専門書まで広く深く住民の読書要求に応える。・専門知識と経験をもつ司書を配した児童サービスとレファレンスサービスの充実・コンサートや講座

	<p>等の自主学習や文化活動の支援と活動拠点</p> <p><連携>・基本構想検討委員会の際から学校図書との連携を示唆し、全学校(小5、中3)図書室に司書を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の研修等を図書館が支援するとともに、毎週1回連絡会議 ・学校図書室、保育所、保健センター、家庭地域文庫等へ団体貸出し 																											
Q	図書館業務と市民との関係(協議会や連絡会など)																											
A	<ul style="list-style-type: none"> ・企画段階では一貫して市民参加。運営は今のところ市民参加はない。住民意見は尊重するが図書館の業務自体は専門職である司書がすべきと考えており、アルバイトも司書。(選書等はもちろん専門職で職員である司書が行なうものとする。アルバイト司書もカウンター業務のみ) ・図書館運営への市民参加が課題であるが、これも専門的な知識や経験をもつ住民を対象としたもので忙しいからであるとか、経費削減のためとかではない。 ・図書館運営協議会は委員選考の際に、条件(あて職でなく熱心な方など)をつけたため、非常に活発。 																											
Q	市立図書館以外の市民自主団体等による図書館業務システムの有無やその関係																											
A	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館開館前は府の移動図書館以外に家庭地域学級があったが、開館後は10カ所に ・家庭地域学級の関係者は子ども文庫連絡会を結成したり、おはなしキャラバンなど活動を広げている。 																											
その他																												
<p>図書費の経過について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書費(万円)</td> <td>4,700</td> <td>4,400</td> <td>4,400</td> <td>4,400</td> <td>4,600</td> <td>3,600</td> <td>3,100</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>蔵書数(万冊)</td> <td>2.1</td> <td>2.4</td> <td>2.7</td> <td>2.9</td> <td>3.2</td> <td>3.2</td> <td>3.3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成12年度より見直しを行い、蔵書のうち不要なものを処分(一部は小中学校等へリサイクル)登録者数のうち、約40%が町外であり、議会等で問題となっている。待遇に差をつけるのが課題。</p> <p>移動図書館「ひまわり」 司書2名で運営。水金土に町内15箇所のステーション。 3館構想について 3館構想はなくなってはいないが、あくまでも構想で現段階では町の中央館としての認識。人員配置や運営予算等についても中央館としてのもので、3館では×3であるとは認識していない。 ブックスタートについて 平成14年度から開始。平成10年頃から図書館のパンフ配布や読み聞かせ、図書館カード作成などの取組みを行っていた。保健所と協力して4ヶ月検診の際、ブックスタートセットの配布とともに母子1組と司書1名の1対1での読み聞かせを行なっている。専門的な業務であり、現在は司書資格をもつボランティアにも手伝ってもらっているが、他市町の場合、ここまでやっていない。子育て支援として行なっており、引き続き、お母さんを対象とした講座等も開催している。 図書館は単に本だけでなく、本をキッカケとして人が集まり、コミュニティが形成されると考えており、図書館はコミュニティの拠点と思っている。</p>		年度	7	8	9	10	11	12	13	14	図書費(万円)	4,700	4,400	4,400	4,400	4,600	3,600	3,100	2,800	蔵書数(万冊)	2.1	2.4	2.7	2.9	3.2	3.2	3.3	-
年度	7	8	9	10	11	12	13	14																				
図書費(万円)	4,700	4,400	4,400	4,400	4,600	3,600	3,100	2,800																				
蔵書数(万冊)	2.1	2.4	2.7	2.9	3.2	3.2	3.3	-																				

フィールドワーク : 八尾図書館

図書館の組織・体制について	
Q	図書館の組織（本館・分館等）と市組織内での位置づけ（所管部局や他部局との関係）
A	八尾・山本・志紀の3館体制。教育委員会生涯学習部に属する。 館長は各館毎にいる。ただし、山本・志紀2館の館長は嘱託館長（元部長）。
図書館施設の運営について	
Q	施設の概要（施設規模・蔵書等）
A	「八尾」...市役所前の建物（元農協の建物を買収したもの）で3階建て。中央図書館的機能を果たしている。 「山本」...コミュニティセンターの1～3階に入居 「志紀」...志紀府営住宅の1階に入居 図書館の配置は大多数の市民の居住地から1.5kmの範囲内（徒歩15分）として市内をカバーし、 それから外れた地域には移動図書館の重点投入で対応している。
Q	図書館の運営について
A	休館日：月曜日、毎月最終の木曜日、祝日（月曜日と重なる時はその翌日も）、年末年始、 整理期間（年度末に2週間以内） 時 間：午前10時～午後5時 貸出し：一人10冊、2週間以内 その他受け取り体制等 図書館以外に返却ポスト5箇所（近鉄恩地駅前、近鉄高安駅前、JR八尾駅前、サティ南木の本店、JR志紀駅前）
Q	施設経費について（管理運営、必要経費など）
A	平成13年度：399,191千円 平成14年度：395,431千円 （3,760千円） 図書購入費（H14年度）78,069千円（図書：65,528 刊行物12,541） 図書館予算すべて（委員報酬、人件費、維持管理費、委託料等）を含む。
Q	図書館人員の運営（人員配置・役割分担、役職や資格、勤務体制など）
A	人員配置 ・館長 3人（「八尾」以外は嘱託。司書資格なし。） ・正職員 14人（うち司書5人） 司書資格取得は公費で取っている。取得後4年間は異動なし。 ・嘱託 38人（うち司書37人） 運営（交代制や役割分担等） ・日・火曜日は半数の職員。「日・月」と「月・火」に分かれて休暇。
Q	事業内容と予算（具体的な方針、事業の内容やその実績、決算など）
A	登録者数：51,187人（年度内実利用者数）（H13年度） 貸出冊数：1,958,163点（H13年度） 事業予算： ・移動図書館「ふれあい号」 ・お話し会 ・子ども行事（子どもまつり、手作り遊び等） ・講演会（近代文学講座、児童文学講座、読書週間講演会等） ・本のリサイクル祭り
生涯学習施設としての図書館業務について	
Q	生涯学習、地域教育(社会教育)における図書館の果たしている役割、現状と課題(学校や自治会との関わりの有無、図書館に近くない市民への対応など)
A	・自治会などとの直接的な関わりなし。 ・学校及び団体貸し出しを行っている。 学校貸出：1校当たり500冊を限度に1年間貸し出す。 団体貸出：1団体当たり50冊を限度に1月間貸し出す 市所属図書館の一元管理の方向性が見える（学校への図書費予算は少ない）。
Q	図書館業務と市民との関係（協議会や連絡会など）
A	図書館協議会（図書館運営の指導及びチェック機関。年3回（1回視察）会議を開催。） （委員の内訳；市民2、学識経験者（市議）2、大阪中央図書館職員1、府立図書館職員

	<p>1、大阪芸術大学教授1、社会教育団体代表1、女性団体代表1、公民館運営審議会1、青少年育成協議会1、中学校長1)</p> <p>図書館やお市民フォーラム(市民からの公募13名。将来計画の立案。)</p> <p>図書館サービス検討委員会(庁内の関係課)</p> <p>各ボランティア団体(「絵本の会」)(図書館ごとに組織)</p> <p>・幼児への本読み、イベントの手伝い、工作教室の手伝いなど、会報を発行</p>
Q	市立図書館以外の市民自主団体等による図書館業務システムの有無やその関係
A	<p>・東大阪市及び柏原市と行政協定を結び、相互に貸し出しできるようにしている。場所によっては市外利用者が多い図書館もある。また大阪府、大阪市ともネットワークで結んでいる。</p> <p>・家庭文庫(市内4箇所)</p>
その他	
<p>・中央図書館建設の要望は強い(10年計画で図書館建設の議論ができるようになった)</p> <p>・市民からの要望では</p> <p>八尾図書館をどうにかして欲しい(エレベータの設置など障害者に使いやすく)</p> <p>中央図書館が欲しい</p> <p>インターネットで蔵書予約ができれば</p> <p>祝日、夜間の開館時間の延長</p> <p>・選書について</p> <p>市民の声(リクエスト) なんでもBOX 司書 現場の声 を聞いて購入を検討する。</p> <p>3館の本購入担当者が週1回集まって購入図書を協議する。出版社は推薦する本もある。</p> <p>・岸和田市と異なり、図書館機能だけを図書館職員に持たせている為、業務に専念できる(公民館職員業務を持っていない)。コミュニティセンターと図書館機能は明確に区分されている。</p> <p>・ボランティア団体もあるが、行政とうまく連携は図れているように感じた(圧力団体ではないみたい)</p> <p>・図書館サービスに対する市民意識調査の実施</p> <p>・八尾図書館を視察したが、狭いが活気があるという印象だった。児童室(2階)もよく利用されていた。</p>	

§ 6 . 地域と学校について

・ 取組みの視点

いま、学校教育、特に義務教育現場は苦悩し、混迷しています。

社会の風潮や学校内部の問題、地域社会や保護者の変化など諸々の要因が複雑に絡み合っているのが義務教育の現状であり、今、学校は危機的状況にあると認識します。

ゆとり教育を掲げ発進した学校5日制への対応、いじめ・不登校・校内暴力、いわゆる「学級崩壊」、発達上の課題を持つ子どもたちへの対応等、学校、子どもたちを巡る問題はますます複雑化、多様化してきています。

「教育と文化のまちづくり」を考えると、学校教育、とりわけ義務教育の大切さ、重要性の観点から我々の岸和田市においても、その現状と課題を認識し、このような状況に対処するため、「地域が学校に何ができるか」をテーマに身近な一歩から始めたいと考えます。

・ 岸和田市の現状

岸和田市の学校の現状と課題について市内の全中学校の校長へのアンケートを行うとともに、ヒアリング方式で調査を行いました。

あわせて、現職校長だけではなく、校長経験者からも意見報告をいただきました。

その概要について以下に記します。

【調査 1】

市内全中学校長アンケート・ヒアリング～「学校は地域に何を期待するか」～

< 学校教育について >

- ・ 学校で学んだ道徳・規則が実際の生活場面で生かされていない。
- ・ 家庭の教育力の低下が学校の本来の機能＝学力をつけることを妨げている。
- ・ 家庭の役割を学校に押し付けられる。家庭と学校の役割の線引きが困難。
- ・ クラブ活動の指導者がいない。数人のサークルで継続して関って欲しい。

< 地域への要望 >

- ・ 絶えず子どもたちを見つめ、成長を願う姿勢を持ち続けて欲しい。
- ・ こどもたちを熟知している地域の人たちの声かけ、関心がこどもたちの心を繋ぐ。
- ・ こどもたちに役割を。学んだことを実生活で体験する場を作ってやって欲しい。
- ・ 教育活動への支援……総合学習等への専門知識のある講師の派遣や学習体験場所の提供
- ・ 生活習慣育成のための支援……地域の各種組織が連携して「地域でこどもを育てる」視点で関って欲しい。
- ・ 子ども会、青年団等で社会的ルールを学ばせて欲しい。
- ・ 地域での子育てネットワークの支援。
- ・ 児童民生委員、青少年指導員、警察、こども家庭センター等の外部機関と学校との連携がない。補導連絡会に地域が入っていない。補導だけでなく対策を。
- ・ 学校の方針に理解と積極的な支援を。
- ・ 教職員だけでは力不足の部分を補って欲しい。部活の指導者、学校の環境整備、特技や専門知識を生かした講師、非行防止活動等。
- ・ 学校生活以外でのこどもたちへの安らぎの場と活躍できる場の提供。
- ・ 公民館活動と学校との連携。
- ・ 地域と学校の役割分担と情報の共有、相互信頼。
- ・ 開かれた学校への地域住民の継続した訪問、関わり。
- ・ こどもたちが「生きる力」を育み、心豊かに育つには地域の力が必要。

< 現在の具体的活動 >

- ・地域への学校開放
 - ・地域ボランティア活動……駅周辺の清掃、公園の清掃、独居老人への対応（弁当配達おしゃべり、文化祭への案内）
 - ・生徒と保護者、先生と保護者、保護者同士の交流を深めるための活動 挨拶運動、花の応援団
 - ・時間を守る、校内美化、非行防止パレー（祭礼前）
 - ・職業講話（仕事の話） 仕事（職業）体験学習
- <その他の意見>
- ・学校と保護者の交流に父親の参加を求める仕掛けづくり。
 - ・地域と学校の協働に子どもたちにも役割を分担させ社会の中での位置を気づかせる。
 - ・学校、家庭、地域の役割分担の明確化と個々ばらばらの家庭のネットネットワーク化による横のつながりの強化。
 - ・有りのままの学校情報の地域への発信。
 - ・地域との交流のための学校への予算措置。
 - ・スクールカウンセラーの増強。
 - ・学校・親・地域の連携には問題もある。お互いのかぶせ合いによりよい結果がでない。学校には学校にしか出来ないことがあり、三者それぞれが各々の立場でしっかりと対処することが重要。

【調査2】

市立中学校長経験者の意見報告

<学校について>

- ・「基礎学力の向上」「自己確立」「集団の一員としての成立」が第一目的。
- ・いじめ、非行、校内暴力が悪質化、不登校が定着。
- ・学校をとりまく状況変化に対応できない。
- ・学校5日制 教科指導の過密化、その他の学習の増加、授業日数の確保が困難。
- ・教育現場は忙しく教師は疲れている。
- ・部活動の指導時間の確保が困難。
- ・学校内で全ての問題に対処しようとする。それはある種の錯覚。
- ・生徒指導の援助のあり方、部活動のあり方、進路指導の効率化などの課題。

<生徒について>

- ・身体は大きいが体力は低い。知識は豊富であるが心は幼稚。
- ・指示待ち症候群で助け合いの精神が欠けている。
- ・集団不適應で大人に対する不信感が強い。
- ・気質は忍耐力がなく仲間意識が薄い。我ままで思いやりのない。今が楽しければよいという刹那的性格者が多い。

<家庭について>

- ・人としての生活習慣（しつけ）は家庭の責任。保護者の役割の転嫁は多い。
- ・大人の生活態度や考え方が混乱している。子弟教育の基本的問題。
- ・家族（家庭）の絆が薄れている。

<地域について>

- ・地域の子どもは地域で育てるという環境づくりに欠ける。

<社会・行政について>

- ・マスメディア対策が必要。子どもたちの心の環境に大きな影響力を及ぼす。マスメディアの自覚と責任。
- ・自由の履き違え。何を言ってもいいという言論の自由の履き違え。他人の自由の侵害。

<その他>

- ・学校、地域社会、家庭の連携は掛け声倒れ。
- ・「返り血を浴びたくない」大人の増加及び環境（風潮）。

・地域との連携の必要性

今、我々の岸和田市でも親の責務、家庭での躰や教育をなおざりにし、学校・教師に押し付ける保護者、地域社会から孤立している学校、面倒を避けるため地域社会との接触を避けたがる学校関係者、教育現場で奮闘している責任感溢れる教師がバーンアウトしていく状況等が現実展開されています。

揺らいでいる学校をとりまく現状を横目に、学校、保護者、地域社会（市民）、行政がお互い責任転嫁を繰り返しているだけでは、義務教育活性化の目標とする「地域に根ざした学校づくりを通して、日本社会の形成者としての子どもの確かな学力の定着、体力の向上、人間的成長」もむなしい標語におわってしまいます。

学校は孤立してはならないし、孤立させてもならない。本来、学校は地域の中にあり、地域と共に発展してきたものです。

今日の閉塞状況に立ち至って、自らの硬直性に気づきはじめて教育行政当局がその打開のキーワードとして掲げたのが学校、家庭、地域の協働であり、やっと教育行政が地域に協働を求め始めたといえるでしょう。

学校は「地域で育て」「地域のコミュニティの核」とすべきものです。

いまこそ学校、保護者、地域、行政がそれぞれの役割を明確にして「地域と共にある岸和田の学校」を市民共通の理念として連携・協働していくべき時です。

・具体的な施策の検証<「地域教育協議会（すこやかネット）」に関して>

学校と地域の連携の必要性については、かねてから指摘されているところであり、岸和田市でも第3次岸和田市総合計画における学校教育施策では「地域と一体となった教育の推進」を掲げ「学校施設や学習講座の地域開放の促進、学校行事と連携した事業の推進などを活用し、家庭・地域と学校が一体となった教育環境づくりに努めます。また教育活動に地域の人材を登用し、地元商店・農業などでの体験学習を導入するなど、地域とのふれあいを重視した学習活動を推進します」と基本方針を定めています。

その具体的な施策である「地域教育協議会（すこやかネット）」について調査を行い、現在の成果や課題などについて検証を行いました。

【調査3】**導入の経緯、目的（岸和田市教育委員会の報告を中心として）**

- (1) 市町村教育委員会と連携して、大阪府教育委員会の施策として導入
大阪府教育委員会が策定した「教育改革プログラム」('99.4)で「学校教育の再構築」「学校・家庭地域社会の連携による総合的な教育力再構築」が掲げられ、その具体化として'00年4月から「総合的教育力活性化事業」が府内160の中学校区をモデルとしてスタート。
- (2) 「教育コミュニティ」づくりを目的に「連携」から「協働」へ
子どもの教育や育ちを見守り、大人同士が交流しつながら「教育コミュニティ」づくりを目的に、これまでの教育に関する家庭・学校・地域の連携した取り組みを一步進めて、お互いがお互いの役割や機能を補完しあう「協働」という形を追求。
- (3) 行政が意図する協議会の役割
連絡調整機能（学校・家庭・地域間の連絡調整）
地域の教育活動の活性化
（「教育コミュニティ誌（紙）」の発行等を通じての地域の情報収集・発信、学習会・研修会の開催、子どもの地域活動への参画促進、子育てグループの育成など家庭教育への支

援)

学校教育活動への支援・協力

(職場体験などの体験学習への協力体制づくり、校外補導など児童生徒の非行防止事業の実施、学校改善自己評価事業への協力など)

(4) 岸和田での具体化

- ・ '00年に春木中学校区、'01年に葛城・山滝中学校区、'02年に残りの8校区で実施し、11中学校区すべてで実施している。
- ・ 各協議会に対して、補助金として、府・市折半で初年度と2年目は各50万円、3・4年目は各20万が支出されるが、5年目以降は補助金はなくなる。(今後、府教委としても検討中の模様)
- ・ '03年現在、すべての中学校で「職場体験」を実施。ピオトープの建設、地域の清掃活動、ボーリング大会や盆踊りを実施したり、各校のPTA新聞の校区配付や情報・広報紙を発行するところもある。

【調査4】

実際の運用実態の把握(地域コーディネーターの報告を中心として)

既に小学校区単位で実施している市民協議会と組織、構成員、行事などが実質的に重複している場合が多い。委員も、学校では校長、教頭、生活指導担当、PTA役員など、地域では各町・校区(市民協)の役員が中心になっている。

府は地域コーディネーターを各校区3人(府全体で1,000人)目標で養成する活動を行っているが、実際は、その人が協議会の中でコーディネーターとして十分機能し、その役割を果たせていない実態もある。

活動が市民協の青少年部会などとだぶっている場合が多く、補助金の使い道もネット独自の活動への支出とは言い難い実態もある。

【調査5】

実態調査(委員による市内各中学校長への聞き取り)

'03年8月から9月にかけて、部会の委員が分担しそれぞれ数名のグループに分かれ、市内各中学校長に対し「学校は地域に何を期待するか」を中心に聞き取り調査を実施した。その中で、特に「すこやかネット」に関わって出された意見を要約すると以下ようになった。

<現在の取り組み例>

- ・ 職場体験学習
- ・ 非行防止活動
- ・ 地場産業の見学などの校外学習
- ・ 地域の文化・歴史などの学習
- ・ 地域の清掃、老人施設・独居老人の訪問などのボランティア活動
- ・ 「あいさつ」などの生活習慣改善の活動

<取り組みを通しての肯定的な意見>

- ・ 大人同士、子どもと大人のつながりができて、声がかげやすくなった。
- ・ 活動の中で、子どもたち自身が地域社会の一翼を担っているということに気づくことができる。

<課題となること(否定的な意見)>

- ・ 財政面で苦慮している。また、補助金停止後の活動に関しても苦慮している。
- ・ 地域の方に会長を依頼することが難しく、府下でもほとんど校長が会長をしている。
- ・ 学校主導から地域主導へと活動を移行させたいが、なかなか困難。

- ・地域の人材登録がなかなか進まない。
- ・学校も出来る限りありのままの情報を発信し、家庭・地域と交流を深め、相互信頼を築くことが必要。
- ・学校・家庭・地域の連携だけでは問題点もある。それぞれに固有の役割があり、その役割分担をはっきりさせ、個々の立場で対処することも必要。
- ・地域の教育力を育てるためにも、地域の中で家庭のネットワーク化が必要。
- ・地域の市民協議会があり、すこやかネットは必要ないのではないか。

地域教育協議会について調査、検証した結果、部会では今後の推進、改善の取り組みについて、次のような具体的な意見がありました。

- ・コーディネーターを含めた事務局体制を確立し、会長中心の運営から事務局中心の運営に。
- ・構成員は、地域・保護者・学校などそれぞれの代表者による協議会から、アドバイザー、オブザーバーも含め、広く地域の誰もが参加できる協議会に。
- ・市民協議会・学校 PTA との整合性をはかり、小学校単位の協議会をつくる。また、学校教職員、児童福祉関係施設、社会教育施設の職員も可能な限り各々の小学校単位協議会に参加する。
- ・必要最低限の事務的経費などは行政の責任で措置し、学校や公民館など地域の施設を利用した活動の拠点作りをすすめる。
- ・協議会独自の活動と同時に、既に様々に取り組まれている地域の自主的な活動や学校独自の活動、市民協の活動中にも協議会の議論を具体化する体制をつくる。

・課題と問題意識

部会ではこれまでの調査、議論を踏まえ、現在の学校教育について、以下の2つを課題と考えました。

コミュニティづくり、市民自治の観点からの再検討の必要性

社会の変化の中で、共同体としての家庭や地域コミュニティが崩壊している現状があります。教育上の困難もそこに起因する場合も少なくありません。しかしながら逆に家庭・地域に対し、それぞれの役割やコミュニティづくりの必要性を説き、責任を押し付けるだけでは問題の解決にならないことも明らかです。

地域教育協議会は、「教育の課題」を中心として家庭・地域・学校の「協働」をうたっていますが、その根底にある家庭・地域・学校そのものの再構築と、もっと幅広い視点でのコミュニティづくりそのものを視野に入れたとりのくみが必要です。

「地域に根ざした学校」づくりのビジョン

「教育は行政が行うもの」といった暗黙の了解や、それ故の学校に対する壁というものが市民の中に根強くあります。しかし、日本における近代学校そのものの成り立ちを考えると、学校は本来もっと地域と密着した機関であり、そこで行われる教育も住民の願いを色濃く反映させたものでありました。

子育てそのものが社会の中で、共同体の中で営まれており、学校もその中に位置付けていました。教育は「個人への投資」というよりは「社会的な投資」であり、個人の成長と不可分に社会の発展を結びつけたものでした。

現在では、社会の変化の中で、学校そのものの位置と役割がそのような根底の部分で大きく変わってきています。その結果、学校教育そのものが個人の親からは近くても、地域や市民からは遠い存在になってはいないでしょうか。昨今、行政側からは「特色ある学校」「地域に開かれた学校」とよく言われますが、本来は「親や地域の願いを受けとめる学校」「地域に根付いた学校」づくりを進める必要があると考えます。

地域には直面する子どもと教育に関する諸問題を住民レベルで交流し議論し対応する組織が必要です。また、その組織はその地域のなかでの学校のありよう、教育のありようも含め、自由闊達に議論し活動できる組織にすべきです。

・地域が学校に何ができるか

< 地域教育協議会について >

前項で掲げた課題の観点から、その具体的取り組みとしての地域教育協議会は、今回の検証からはその目的を十分に果たしていない、機能していないと言わざるを得ません。

先に述べた地域教育協議会に対する意見についても、そもそも現在の協議会制度を継続、発展させることを前提に行いましたが、現行制度はその成り立ちを考えると府教委主導、教育委員会の守備範囲限定と言わざるを得ません。

地域教育を担う組織は、まずはその基盤としての自治の観点をもっと鮮明にすべきです。そのためには教育委員会だけにとどまらず他の行政施策との整合性を持たせ、総合的な取り組みの中に位置づける必要があります。

岸和田市の場合、これまでの市民活動や社会教育活動等の取り組みを踏まえ、地区市民協議会等の教育関係以外の地域団体、公民館等との連携も考慮し、住民自治、地域教育の観点からは現在の教育委員会主導の同制度自体の抜本的な見直しも含めて検討すべきです。それぞれの地域事情に則した「**岸和田型地域教育システム**」の構築が必要です。

< 地域と学校の共働* >

前述のとおり、「学校は地域コミュニティの核」であり、また、その学校から地域を担う人材が育つのです。このためには、まずは**現在の学校教育の現場を十分に理解・認識**することが必要です。そして、そのうえで「教育委員会が、学校がどうすべきである。」「行政がどうすべきである。」「家庭が、地域がどうすべきである。」と互いに責任を転嫁するのではなく、**地域教育のあり方について共通の認識・目標を持って、家庭、地域、学校と行政それぞれがそれぞれの役割、立場に立って「何かをやる」「一緒にやろう」といった身近な取り組み、連携の拡大・強化が必要**であると考えます。

* 「協働=協力して働く」ではなく、それぞれの役割・立場を尊重する意味であえて「共働=共に働く」と表現しました。

§ 7 . まとめ

5つのテーマの報告は具体的提言となっているもの、問題提起に終わっているもの等課題によってさまざまな形態となりましたが、私たち部会の思いは、より多くの市民の方々にわがまち岸和田の教育と文化について一緒に考え、そして共に行動しましょうという投げかけであり、行政を含めた協働の基盤づくりのきっかけとしたいということでもあります。

その一方、各テーマの検討過程では全てのテーマに共通する根幹的な課題もみえてきました。

第1には“**縦割り組織の限界**”です。各々のテーマについて調査するたびに、また、詳細が明らかになればなるほど行政の縦割りと、それと対応した市民側の縦割りの問題が顕在化しました。公民協働のまえに公と公、民と民の協働の必要性もあるといえます。

第2には“**目標が明確に示されていない**”という点でした。これまでの国主導から地方分権時代を迎え、地方政治にも創造力が要求されています。このためには市民も共に考えて新しいまちづくりを創造してゆかねばなりません。市民と行政の自治能力が問われる時代です。公民協働のまちづくりには目標の共有が不可欠といえます。

第3には“**キーワードとして「地域」**”“**地域とのつながり**”が今後のまちづくりの基本課題であるということです。今後、諸テーマへの取組みは「地域」を共通項として課題相互の関係を見極め、効率的に進めていかなければならないと考えます。

人に人格があるように都市にも都市の「格」があります。教育・文化について考えるとき、ハードウェア、ソフトウェアさらにその上位にヒューマンウェア（まちづくりの基本理念、基本姿勢）が必要です。このヒューマンウェアを創るのが地域の文化性であると考えます。

教育・文化の課題はさしせまった危機として捉えられないかもしれませんが、ボディブローのように効いてくる重要かつ致命傷となる問題であり、先送りに出来ない問題です。

行政としても市民としても互いに協働して、先ず“**できることから始める**”姿勢が重要であると考えます。